

第122回 佐用町議会[定例]会議録 (第2日)

令和7年9月10日(水曜日)

出席議員 (14名)	1番	大 村 隼	2番	森 脇 裕 和
	3番	幸 田 勝 治	4番	高 見 寛 治
	5番	大 内 将 広	6番	金 澤 孝 良
	7番	児 玉 雅 善	8番	加 古 原 瑞 樹
	9番	小 林 裕 和	10番	廣 利 一 志
	11番	岡 本 義 次	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き む ん	14番	千 種 和 英
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (1名)	7番	児 玉 雅 善		
		※午後1時48分から入場		
早退議員 (名)				

事務局出席	議会事務局長	東 口 和 弘	書 記	垣 内 克 巳
職員職氏名	書 記	坂 口 純 大		
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 逸 典 章	教 育 長	大 森 一 繁
	総 務 課 長	笛 谷 一 博	情 報 政 策 課 長	時 政 典 孝
	企 画 防 災 課 長	大 下 順 世	税 务 課 長	大 上 崇
	住 民 課 長	福 岡 真 一 郎	健 康 福 祉 課 長	間 嶋 節 夫
	高 年 介 護 課 長	山 崎 二 郎	農 林 振 興 課 長	井 土 達 也
	商 工 觀 光 課 長	諏 訪 弘	建 設 課 長	平 井 誠 悟
	上 下 水 道 課 長	古 市 宏 和	上 月 支 所 長	大 上 千 佳
	南 光 支 所 長	豊 岡 敏 弘	三 日 月 支 所 長	稻 田 俊 美
	会 計 課 長	森 田 和 樹	教 育 課 長	三 浦 秀 忠
	生 涯 学 習 課 長	高 見 浩 樹		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1. 一般質問

午前10時00分 開議

議長（千種和英君） おはようございます。

議員の皆様、並びに、当局の皆様には、おそろいで、ご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、児玉議員より病気治療通院のため午後から出席の届出があり、受理しておりますので、報告しておきます。

また、傍聴者の皆様におかれましては、傍聴の際、守らなければならない事項を遵守し、静粛に傍聴いただきますよう、お願いします。

それでは、日程に入ります。

日程第1. 一般質問

議長（千種和英君） 日程第1は、一般質問であります。

今回、10名の議員から質問の通告を受けています。通告に基づき順次、議長より指名します。

まず、初めに、11番、岡本義次議員の発言を許可します。岡本義次議員。

〔11番 岡本義次君 登壇〕

11番（岡本義次君） 皆様、おはようございます。11番議席、岡本義次でございます。

はや稻刈りをしておりまして、だんだん温暖化のせいかどうか知りませんが、早くなったような気もします。

昨日も徳久のほうへ行ってみたら、下がじゅるくて、水があるようなところでも、稻刈りを、コンバインの大きな機械で、どんどんやっておりました。

暑さは続きますが、皆様のお体、ご自愛いただきたいと思います。

今日は、3件の一般質問をさせていただきます。

1件目は、ブナの木の植樹について、この席からと、それから、2件目の工業団地をつくろう。そして、3件目の佐用の杉・ヒノキを切る時期が来たということで、この2つについては、議員席からの発言とさせていただきます。

それでは、まず最初、ブナの木の植樹についてでございますけれど、近年の温暖化や山林の荒廃により、町内の河川は年間を通じて水量が少なく常に水不足と隣り合わせでございます。町の推進するユーカリ植樹についても、それらの問題を克服する1つの手段だと思います。

ブナについては保水力が高く、標高の低いところでも十分に育つように聞き及んでおります。ユーカリに限らず、いろいろな樹種を地形や用途に合わせて検討されるべきだと思います。

例えば、佐用町北部には広大な山林がありますが、奥海のキャンプ場付近から日名倉山周辺の民有地及び荒廃した山林にブナを植樹し保水力を高めれば、流域が潤います。田ん

ばの稻を育てて、野菜、果樹を育て、アユやアマゴなどの魚、水生動物を育むこともできます。

将来を見据え、奥海だけに限らず、櫛田のお滝さんの池の周辺など上流部の山林や民有地及び荒廃した山林に植樹し流域の自然環境を守ることは、私たちの重要な役目であると思われますが、町長の見解をお伺いいたします。以上です。

議長（千種和英君） 庵澄町長。

[町長 庵澄典章君 登壇]

町長（庵澄典章君） 皆様、改めまして、おはようございます。

本当に、9月に入っても、厳しい、こここのところ残暑が続いてまいりました。皆さんも、この暑さで大変お疲れのことだと思いますけれども、本日から2日間の一般質問、大変、御苦労さまです。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

町内、先ほど、岡本議員もお話のように、稻刈りも順調に進んでおります。今年の猛暑、また、水不足で、その品質、また出来が大変心配をされておりましたけれども、今のところお聞きしている方々においては、品質もまあまあよくて、出来も、量もかなり平年並み、方策ではないかということをお聞きさせていただきまして、本当に安どしているところであります。

さて、この一般質問、私にとりましても最後的一般質問となります。今日、明日、2日間、10名の議員の皆さんから通告を受けておりますので、それぞれ、お答えをさせていただきますが、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、最初の質問で、岡本議員からのブナの植栽についてにお答えをさせていただきます。

今年の夏は、7月中旬から8月上旬にかけて、ほとんど雨が降らず、なつかつ高温のため、谷川の小さな河川などは、ほとんど水が流れおらず、枯れあがってしまうのではないかという状況がありました。農家の皆さんにとっては、出穂期とも重なり、農業用水の確保にかなりご苦労されたことと思います。今年は、渇水の状況が特に顕著でしたが、最近の傾向として、雨が降ればすぐ増水するけれども、しばらく降らなければ渇水状況になってしまるために、これは森林の保水力が著しく低下をしているというふうに感じております。そのため、町としても、間伐や再造林によって下草の生えた保水力のある健全な山林になるように、災害に強い森づくりをはじめ、森林の持つ公益的機能の向上に努めているところでございます。

岡本議員におかれましても、保安林ということについては、ご存じのことと思いますが、佐用町の山林の約3割が保安林になっております。そのうち9割近くが水源涵養保安林に指定をされておりまして、その名のとおり、水源を涵養することを目的としておりますけれども、その保安林も普通林と同様に荒廃をしておりまして、その目的である水源の涵養ができなくなっているのが現状であります。

議員のおっしゃる、いわゆる奥山には、すでにスギやヒノキの造林が多く行われているほか、天然林もございますので、これらの山林の水源涵養機能を向上させるために、間伐で機能回復が見込める人工林はしっかりと間伐を行い、そうでない荒廃してしまった山林は、皆伐をし、ユーカリ等の早生樹による再造林を行うなど、木を若返らせ、下草の生えた保水力と地球温暖化ガス CO₂ の吸収機能の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、ご提案にありますブナの木を植樹して保水力を高めることにつきましては、議員

のご発言では、ブナは標高の低いところでも十分に育つように聞き及んでいるということございますが、私の認識では、標高の低いところでブナの木を見たことは、記憶はございません。特に西日本では、標高が 700 メートルから 800 メートル以上でなければ、自然に順調に生育しないというふうに言われております。

奥海キャンプ場や飛龍の滝の奥にある滝谷池ですら、標高は 400 メートル程度でございますので、ブナの生育には適さないというふうに考えます。そういうことで、ご提案のブナの植樹についての研究ということについては、今のところ、行うつもりはありません。

先ほどから申し上げておりますとおり、水源涵養機能に限らず、森林の持つ公益的機能を十分に發揮させるため、人工林の間伐施業や早生樹施業など、様々な森林整備の手法や樹種を研究をして、持続可能な森林再生を目指してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますように、よろしくお願ひいたします。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君）

岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 標高の低いところでは育たないというふうに、今、おっしゃりましたけれど、私は、東北のそういうブナを育てて植えていっておるところにも電話して聞きました。そしたら、そんなことないですよと、品種もありまして、やっぱり、そういう適用するブナもありますので、心配しないで植えたたらどうですかという返事もいただいております。

ですから、やはり、町長の言われるように、一概に全部が、そういう標高の低いところでは育たないし、私は植える気もないということでございますが、やはり、そういうことも含めて、もっと町長も勉強していただきたいと、このように思います。

ですから、私は、そのブナを植えて、そのブナは、本当にダムの役割もし、下流に流れ、稻、そして、果物、そして、いろいろ、魚の育成、そういうようなん全部、水は命のもとでございますし、水がなければ何もできません。

水は、丸い器に入れれば丸くなり、四角い器に入れれば四角くなり、本当に千変万化と言うんですか、温めれば熱くなり、そして、冷やせば氷や雪にもなる。こういう本当に、そういう千変万化の水でございますので、そういうように、私も努力してなりたいとは思いますが、なかなか難しいことでございますが、やはり、そういう適したことやっていますが、やっぱり一概に頭から、もうこれは高いとこしかあかんというふうに決めつけないで、やっぱり勉強もしていただきたいと思います。

ですから、もう一度、また、本でも読んだりして、考え方直してみてください。それは、ありませんか。

[町長 挙手]

議長（千種和英君）

庵治町長。

町長（庵治典章君） 岡本議員から、もっと勉強しろということですけれども、私は、これまで、当然、いろんなことも本でも読み、実際にも、自分でも木を植えたり、山のことについては、私は、岡本議員よりかは、ある程度、今まで山について、木材、木について勉強してきたつもりです。

なおかつ、その中で、まだ、当然、勉強が足りないところはありますけどもね、岡本議員が、こうしてブナの植樹ということを提案いただいている、その1つのきっかけは、そういう今の山の保水力、こういうものが低下してしまって、これを何とかしようという、そのお気持ち、私も一緒です。

ですから、そういうことで、いろいろな木を植えていく。

ただ、木というのは、やはり、その土地、また、気候、地勢、土地ですね、それに適したものでないと、それは自然に十分育ちません。

今、東北の方に電話をすれば、どこにでも育つよと言われたと言われますけども、やはり東北の気候と佐用町のほうの気候は違います。

今は、東北のほうも、この温暖化の中で、どこも北海道でも35℃を超えるような暑さになっておりますけれども、年間平均気温とか、やはり東北、北海道に行けば、やはり寒冷地です。だから、そういうところの方が簡単に、この土地を見ずに、そりや植えたらいいですよと言われるのも、ある意味では無責任な話です。

ですから、適した木を、何も植えないじゃなくって、ほかの木を、いろいろ探しながら、今、やっているんですから、もともと、適さないだろうと言われるような木を、今の段階で、それを植えること自体も、手間もお金もかかります。

岡本議員が、できれば自分の山にブナの木を植えて、そして、自分で育ててみていただいて、それが非常にほかの木よりかいい成長をし、優れたところがあるというふうに、やっぱり自分でも研究をするということを踏まえた、実際のその経験の中でご提案をいただければ、当然、私も、それを見させていただいて、そういうことにも取り組んでいくという気持ちにもなろうかと思いますけれども、今の段階では、そういうことはありません。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君）

岡本義次議員。

11番（岡本義次君）

私は、今日の3件目にも、ちょっと申し上げますけれど、戦後、やはり杉やヒノキを植えて、そういう普通のところが、やっぱり、あまりにもほかの木を植えなかつた。そして、町長は、それユーカリを植えて、今、試そうとされておりますけれど、ユーカリかてね、そりや、すぐには結果が出ないとは思いますけれど、佐用のところにユーカリ植えましたけれど、鹿が食ったりして、その育ち具合はどんなんでしょう。

[町長 挙手]

議長（千種和英君）

庵治町長。

町長（庵治典章君）

ずっと、このことも皆さんにお話しているので、少しは、よく理解をしていただきたいと思います。

ユーカリも毒があるから何も食べないとか、毒が流れるというようなことを言われる方もいらっしゃったんですけども、実際に、植えていくと、やっぱり鹿が食べます。

ただ、特に、ブナのような木、広葉樹ですね、ナラとかクヌギもありますけれども、これは、やはり一番鹿が好んで食べます。だから、どの木を植えても、今の食害、鹿等で本当に、みんな苦労して、大変、木を植えること自体、育てること自体に、みんな、大きな障害があるわけです。

ですから、ユーカリもたくさんの種類があって、今、佐用のこの地域の気候、また、土

地、土地も山によって、かなり違っておりますけども、そういうところで適する品種、ユーカリにも何百種類という種類がありますから、その中で、適するものは、どういうものがあるかということで、今、試験栽培も、実証実験をやっているわけです。

その中で、鹿に食べられなかつたり、また、鹿が食べにくいものもありました。それも、もう1年半、2年ぐらいで5メーターぐらいに大きくなっています。それは、もういつでも見ていただいたら、分かっていただけると思いますけれども、ですから、どんな木であろうが、いろんなことに一生懸命やっているんですから、それは、みんなで、やっぱり、今、岡本議員からも提案いただくことも、そういう目的のために提案いただいていることは、よく分かりますので、やっぱり関心を持って応援をしていただきたい。理解していただきたいと思います。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 私も、町長がオーストラリアへ行かれたユーカリの勉強いうんか、そういう視察にも行かれた時に、私もオーストラリアへ行ってきました。

そして、そのユーカリも、やはり品種が多くて、そこに適したやつやら、適さないものもあるんだろうと思いますけれど、やっぱり、その土地におうたような格好を選んで植えていっていますので、やはり、そのユーカリも町長が言われるように、回転が速くて、若者が佐用に少しでも残ってくれて、その仕事に従事してくれると、こういうことも前におっしゃいましたけれど、果たして、そういう若者が汗を流して、なかなか山をされておる宍栗の方にも、いろいろ聞いてみしたら、山の仕事は、幾らでもあります。岡本さん、そやけど、人が足らんで困っておるんではという返事もいただいております。

ですから、町長が言われるように、その従事して、回転が速くて、佐用に残ってくれると、そういう確証は、私は、ちょっと疑問符がつくところでございます。

町長も、いろいろ、そうやって勉強されておるかも分かりませんが、私も佐用の図書館へ行って、本はたくさん読んで、いろいろなことを研究を、勉強をさせてもらっておりままでのね、ですから、無茶なこととかは言うてはおりません。ですから、そこらへんだけ、よくご認識いただいて、果たして、それがユーカリも、そりや1年や10年で答えが出るものではありませんが、やはり、みんなが努力して、それを育てて、やっぱり、やっていかんとあかんと思います。

ですから、ブナの気についても、同じように、やはり標高の低いところでも、育つ木がありますので、やっぱり、研究、検討してみるとあかんと思いますので、そこらへんだけは、ご認識いただきたいと思います。

そこらへんには、町長、ほかに、もし何かご返事が（聴取不能）。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵造町長。

町長（庵造典章君） 申し上げておりますとおり、いろんなことを研究したり、取り組むということは大切です。

ですから、私たち行政が、これが確証があって、将来どうなるって、なかなか、それを見通すことは、それはなかなか難しい。でも、やっぱり、努力していかなきゃ仕方ないで

しよう。

若い人たちが、なかなか、そういう植に就かない。これは、どの職種も同じです。人手不足。でも、やっぱり、山を元気にしようと思えば、そうした山として、産業として、まず成り立つような山にしていかなきやいけないということと、もう1つは、産業だけじゃなくて、今の地球の、この温暖化、先ほど、お話のある、こういう渴水だとか異常気象、こういうことに対しても、これを、やはり防止していく、止めていくのは山林しかないというふうに、私は思っています。そういう環境のためにも、そういう課題に行政としても取り組んでいるというのは、このことが含めて取り組んでいるわけです。

ですから、本で読んだり、それをしてることは、まず、大事です。

ただ、最後は、自分でブナの木を植えてください。岡本議員も山を所有されているはずです。そこにブナの木を植えて、まず、2年、3年、本当にそれが成長していくのか、5年でどれぐらいになっていくのか、そういうことは、やっぱり、それぞれの皆さんが、やっぱり、やっていただいて、初めて、やっぱり、本当に皆さんに伝わっていくのではないかと思います。以上です。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君）

岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 町長はね、個人的にも、それやれと言っておられますけれど、佐用町は、やっぱり、皆さんの税金もらってやっておるわけですよ。ユーカリにしてもね。

ですから、私、個人が、そこまで、なかなかやろうとすれば、なかなか難しいところもありますけれど、何らかの格好で考えてはみますけれど、そりや佐用町のように部下もあり、そして、税金もふんだんに使えるようなことはできませんので、そこだけは申し上げておきます。

ほな、この件につきましては、以上とさせてもらいます。

2件目になります。工業団地をつくろう。

佐用町には、久崎工業団地がありますが、学校を卒業した後、京阪神間、東京等に勤務している人の中には、「両親が年老いて面倒を見てやりたいけれど、働くところがなく、今の仕事を辞めてまで佐用に帰れない」と思っている人が多いのが実状でございます。このような状況下では、町に空き家が増え、管理できない田畠は草はボウボウになり、草刈りを他人や業者に依頼する負担も生じることになります。

私は、この現状を解決するために、以前から、企業誘致の重要性を訴えてきました。町内には、ほ場整備ができず荒廃した農地が多くあります、久崎には町所有の遊休地もあると思いますので、これらの土地の活用をどのように考えておられるのかお伺いしたい。

また、佐用町には東西に中国自動車道が走り、佐用インターもあります。西の拠点として上月パーキングエリア付近には、スマートインターを整備し、周辺の土地に企業誘致すれば、応募してくる企業もあるのではないかと思います。町全体を見回して、企業誘致できる土地や条件を洗い出し、積極的に取り組む時機に来ているのではないかと考えております。町長の見解を伺います。

議長（千種和英君）

庵治町長。

[町長 庵治典章君 登壇]

町長（庵治典章君） それでは、次に、2つ目のご質問であります工業団地をつくろうということについて、お答えをさせていただきます。

まず、町内には、ほ場整備ができず荒廃した農地が多くあり、久崎には町所有の遊休地もあると思うので、これらの土地の活用はどのように考えているかということと、また、西の拠点として上月パーキングエリア付近にスマートインターを整備し、周辺の土地に企業誘致すれば、応募してくる企業はあるのではないかということについて、当然、関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

まず、ご提案いただいている工業団地、町内に多くの数社と言われる、今の企業、その規模にもよりますけれども、工業団地を、そうした多くの企業が立地をする工業団地をつくるような適地というの、これはなかなか見当たりません。

まず、久崎に所有している遊休地もあるというふうに言われておりますが、これは以前からお話をさせていただいたとおりであります。家内の町有地、これは約1ヘクタール、1ヘクタールほどの土地であります、その土地についても公益財団法人のひょうご産業活性化センターへ佐用町の未利用地として登録をしております。そうした中で、企業誘致を図っているわけでありますが、令和6年度は、2件のお問合せがございましたが、雇用の創出等が見込めないような企業でありましたので、合意には至りませんでした。

上月パーキング付近にスマートインターを整備して企業誘致を図ったらどうかということでありますけれども、平成17年に作東のインターチェンジができたこと、また、その作東インターと佐用インターとの間、非常に距離が短い、近いということから、現実的にはスマートインターの整備は難しいというふうに考えます。

今後の企業誘致を考えた場合に、まずは土地の問題とか、そういうハード的なことというのは、当然、条件がありますけれども、全ての、今、産業で、人手不足が深刻な状況であります。現状の町内事業所の就職率を踏まえますと、企業の進出に見合う労働力の確保が町単独では難しいというふうに推測されます。現に、中小規模事業所におきまして、アジアを中心とした町内約120人の外国人が技能実習生や特定技能外国人として、製造業などの町の産業を支える大きな担い手となっているほか、佐用日本語学校を卒業された方が、医療・福祉施設に就職をされたり、現役の生徒の皆さんも約8割が町内のコンビニや飲食店、福祉・介護施設などでアルバイトをして、その事業を支えていただいており、人員不足となっている企業や事業所にとっては、欠かせない存在となっております。

このような状況から、今後の大きな方向性としては、通勤圏内であり生活圏・経済圏とともに、播磨科学公園都市圏域定住自立圏や姫路市を中心とした播磨圏域連携中枢都市圏を始め、岡山県や鳥取県も含めた県境の市町などとの連携を図りながら、広域的な企業誘致に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最も身近な場所といたしましては、播磨科学公園都市におきまして、県企業庁や関係市町等の関係機関と連携して企業誘致を、これまで推進しておりますが、分譲している産業用地83.3ヘクタールのうち97.1%が既に分譲済というふうになっており、そこに分乗し、企業の立地されておりますけれども、その事業所には、本町からも多くの方が通勤をされていることはご承知のことと思います。

また、本町独自の企業誘致策といたしましては、学校等跡地利活用事業におきまして、廃校となった小学校や保育園などを利活用いただく企業を募集し、各種事業も行っていただいております。今後、さらに、公共施設等の利用状況の変化によりまして、新たな活用等の検討、また、遊休地の増加等も予想もされますので、今ある資産の有効な活用を図り、企業誘致にもつなげられればというふうに考えております。

なお、平成28年時点での事業所数は町内910事業所、従業員数6,862人に対し、令和

3年時点では事業所数 865 事業所、従業員数 6,560 人と事業所の数、及び従業員数についても年々、減少をいたしておりますので、町では佐用町商工会と連携し、既存の中小企業者を経済的に支援する融資利子補給事業や税制の特例措置を講じ、導入した機械設備等に係る固定資産税の課税標準特例率を3年間講じ、課税免除し、先端設備等の導入支援を行うほか、起業・創業に意欲のある事業者に創業支援事業や事業の継続のための新たな事業展開に対し事業継続支援事業、親族又は第三者への継承を支援する事業継承支援事業などにも取り組んでおります。

引き続き、中小企業者の支援と若者の定住支援に加え、実現可能で持続性のある企業誘致等の取組も進めてまいる必要があるというふうには考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 町長は、テクノの関係とか、そういうふうなところへ、佐用からも多くの方が働きに上がっておいでになりますけれど、私は、町長ね、ずっと、長いことやられて、それは、いいこともやられておりますけれど、失敗だったんはね、やっぱり工業団地もつくらんということでございます。

久崎の旧播州ケミカルのところでも、言われたように、1万平米からいただいておりますけれど、町が持っておったら固定資産税入らんわけですよ。民間に渡しておったら、民間からの固定資産税も入るし、民間は、つぶれたらあかんということで、必死のパッチでやります。

ですから、そこらへん、私は、テクノでも三日月運送とか上月電装、そういうようなのは、佐用町にあった会社がテクノへ上がって、たつの土地のほうになっております。ですから、そこらへんもね。

それから、三日月の保育園の北側にあります住宅があったところも、1軒の方がいらっしゃりますけれど、そういうところでも、その担当しておる部署、少し足運んで、また、出てもらって、ほかのとこを土地手当しますからということで、あそこらでも、まあ言えば、どう言うんですか、こういう会社を呼ぶ土地としては、どんなでしようか。そんなこと、努力をされていますか。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵澄町長。

町長（庵澄典章君） 私も長く町長を務めて、その中で、岡本議員のほうから、失敗だったと。それは工業団地をつくらなかったことだと、そういうふうに指摘をされて、それが本当にできておればよかったなとは思います。

ただ、この時代、時代、ほかの町のそういう団地をつくられたり、そういう事業をされているのも1つの時代というものがありました。この中国縦貫道が整備されて、開通をする。その時に、やはり佐用町としても、こうした企業誘致のためのものをやらなきゃいけない。そのタイミングだったとは思います。

今から、それを言っても仕方ないし、その当時の指導者、町長、その方が、そのことに取り組まれなかつたということは、非常に残念だったと。

ただ、その当時、佐用町内、そうした、ある程度の団地を、広さを求めができるような用地、土地、そういうことを、やっぱり、その時の失敗策、それは、私は、失敗だったと思うんですけども、土地を山林分譲のような形で売ってしまったと。手がつくれなく、開発ができなくなってしまったというところに、非常に佐用町としては、本当に振り返れば、非常に残念なところはあります。

それは、もう既に終わってしまったことなので、その中にあっても、少しでも、そうした企業を誘致したり、産業をし、雇用の場をつくろうということで、私も少ないですけれども、平ノ上の工業団地という形で開発ができるところ、条件の整うところは事業を行いました。全くゼロではなかったというふうに思っております。

ただ、後の、そうした小さな、規模の小さいところ、それぞれの企業の方が、こういうところに何がつくりたいとかされるところについては、それは、町としてもできるだけ、その用地の取得なり、開発なりについては、当然、支援もし、やっていきますけどもね。

今、一つ一つ言わされましたけども、そのような土地が町の土地でもありませんし、そういう事業者が、ある程度決まらないところに、ただ、造成をして、どんな事業でも来てくださいというわけにはまいりません。個人の土地であり、地域の皆さんとの、なかなか、理解と了解というのを得られないのはご存じのとおりです。

企業と言っても、今の工業製品だけではなくって、農業、畜産とか、そういう事業もあるわけです。そういうことについても、町も一生懸命、担当者も、今、荒廃された、今、言われた田んぼが荒れているじゃないかと、そういうとこ使ったらええがなと言われます。そういうところが、何とか活用しようとして、地域にお話をしても、なかなか地域の理解が得られない。今、事業が進まないのもご存じのとおりです。

そういうことには、その時々の、時代時代の状況も変わりますけれども、基本的には、本当に、誰もが安心して、また、条件のいい、そうした勤め先、雇用の場、こういうことが、当然、必要だということも分かっておりますので、特に、今ある事業所等についても、しっかりと、これから経営をしていただくように、継続、継承していただくように、町としても、行政としても支援をしていく、それが行政の役割ではないかなというふうに思います。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君）

岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 今、町長が、いろいろ述べられましたけれど、私は、利神小学校のことね、すごく、今、ユーカリの苗を育てたり、学校の子の運動とか、一週間に1回か10日に1回か知らんけど使われたりしておりますけど、そこは、すごく鳥取道にも近いし、中国縦貫にも近いし、ごっついええ、適したところだと思います。

ですから、ああいうふうなところにも、やっぱり、考え直して、何とかできんかというふうにしてもらいたい。

この前、商工観光課の研修で神戸へ行きました。キリンビールのところなんかでも、それほど広い土地じゃないんですよ。それでも民間は知恵と工夫を出して、ずっと、そういう企業が来て頑張っておりました。

ですから、そういうふうに無茶苦茶広くなくてもいいと思うんですよ。

ですから、私は、南中山からずっとおりてきて、あっこらも大型トラックが通りしますけれど、中国縦貫の下、幕山のとこに、幕山のインター、高速道路と交渉して、あっこからでも出入りできるような格好でしてもらったら、高速道路も利用してくれるのであれば、

プラスになるので、そういうふうなことも、やっぱりお考えになったことがありますか。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵澄町長。

町長（庵澄典章君） 高速道路の活用、利用の中で、今、そうしたパーキングからETCを使って出入りができるような大きなインターをつくらなくても出入りできるようなところ、そういうところは、当然、私どももあちこちで見てきております。

ただ、あそこに土地があると、ほ場整備もされていないような土地がありますけれども、これは、岡本議員も一番上月としての議員にもおられて、ご存じだと思うんですけどもね、町が、当時、上月町が、あそこをまとめて、ある程度、ほ場整備したり、また、町施設、今回、移転しましたけれどもね、そういうことを取り組もうとした時にも、土地が、なかなか売っていただけない。同意がいただけない。だから、そのままに、非常に土地の取得が難しいということで、こうした事業が流れてしまったということも聞いております。

私は、あと、あそこで一時、そういうことを、まとめて何か、あそこ開発ができるのかということで、地域のそういう方と話したこともありますけど、やっぱり、土地を持っておられる方が、なかなか、あそこまとまらないということあります。

そういう中で、スマートインターとか、そういうものを、私は、あそこでは検討したことありません。それは、今、回答を、答弁でも、先にさせていただいたとおり、あそこから、もう距離的に言ったら10分ほどのとこに作東インターができたわけです。作東インター、あれも莫大な金を市は、当時の作東町がかけております。そういう中で、佐用インターからも近い、作東インターもある中で、そういうことを取り上げて、また、高速道路西日本のほうにお話をするというようなことは、これは、あまりにも、話を持って行っても、なかなか取り上げていただけないということは、これは、私としては、行政として、そういう判断は、まず、事前にしなきゃいけないということだと思います。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 町長が、以前に、そういうふうなことがあって、なかなか手放さない人もあると言われておりますけれど、やはり時代が変わったら、もう守するのに、土地持っておったら困るような時代になってきておるんです。田舎ね。

トランプのように朝令暮改で朝言ったことと、夕方と違うような、本当に、世の中がどんどん進んでいったらね、昔はこうだって、土地も手放せなかつたと言われておりますけれど、今、その土地を守するのに困ってどうしようかという人が、多分、増えて来ておると思います。皆さんも、田んぼや畑とかつくっておられる方は、よく分かると思うんですけど、やはり、そういうことであれば、その今の時代にあったような格好の中で、ちょっと、動いてみるのも、1つの手ではあります。

ですから、そういうことも、まず、検討して、1回、動いていただいたらどうでしょうか。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵澄町長。

町長（庵澄典章君） そういう提案があったということは、私も、先ほど、最初にお話させていただいたように、これが最後の、あと任期僅かでありますので、私が、これからやりますというような答弁はできません。
こういうこともあったということは引き継いでおきます。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 町長が、あと10月すぐ、この議会が最後になりますけれど、あの町長になられた方にも、よく引き継いでいただいて、やはり、佐用がよくなるためには、どうしたらいいんやという1つの中で、作東インターもやられたと言われておりますが、通産省かどこかにおられた方が、そういうふうなこと、いろいろ走ってやられたようにも聞いておりますけれど、やはり、その町長が頑張って、佐用がどうしたらよくなるか、そして、皆さんも朝の点呼でも3分スピーチの中で、いつも佐用町がどうしたらよくなるんやいうことを、常に頭に持っておいて、検討して頑張っていただきたい。このように思います。2件目は、以上といたします。

3件目に入ります。

佐用の杉・ヒノキを切る時が来たということで、戦後、町内で植林した杉やヒノキが大きくなり、伐採して搬出する時が来ましたが、余りにも木材価格が安いため、手入れもされず、山に放置されているところも多くもったいないことでございます。

現在、法の改正によりCLTなど強度の高い高層建築の基準に適合した建材が開発されていますが、価格的な問題もあり、まだまだ普及するには、時間が必要です。佐用町においても、太陽光パネルの台座部分に県産木材を利用するなど、木材利用の促進は以前から推進していますが、もっと積極的に国や県に対し要望もし、木材を利用しやすい法整備や各種補助制度などを考える必要があると思います。

町においても、住民に対し木材の利用促進を積極的に図らなければならないと思いますが、現在、どのような取組をしているのか、今後、どのような方針を持っているのか、お伺いしたい。

また、公共施設の建物にも積極的に木材を利用しているが、今後、利用する予定はあるのかお伺いしたい。

議長（千種和英君） 庵澄町長。

[町長 庵澄典章君 登壇]

町長（庵澄典章君） それでは、岡本議員からの最後のご質問であります佐用の杉・ヒノキを切る時が来たということですが、このことは、だれもが十分、本当に考えて、今、そういう問題だ、課題だということは認識をいたしているところでございます。

戦後の国策として、拡大造林によって、佐用町の山林にも約1万2,000ヘクタールにも及ぶ杉・ヒノキ等が植林をされ、既に、樹齢は50年、60年というふうに、伐期をもう過ぎているというぐらいになってきておりますが、木材価格の低迷によって、産業として採算が取れず、その多くが放置をされ、山林の荒廃によって、それが災害の原因にもなって

おります。

そのために、そういう状況の中で、県においては県民緑税、これは全国の県に先駆けて、県民緑税という制度をつくり、その財源で里山の整備等にも、ずっと取り組んできているわけであります。

また、国におきましても、森林環境税、これが創設されて、昨年から、いよいよ本格的に、その税の徴収が始まりました。

町におきましても、それに加えて、もっと以前から山林の、そういう課題に取り組むために、町の財源も投入しながら間伐などにも取り組み、また、木材の利用と森林の再生ということにも取り組んできていることは、岡本議員も、これまでの状況を見ていただいて、十分、認識はいただいていることと思います。

木材利用の促進に関しては、これまでも、町独自の取組といたしまして、公共施設でありますいろんな建物に木造化を図り、例えば、旧町時代には、木造のいまとある音楽堂スピカホール、これも全て木造で建設をしたり、佐用保育園や佐用子育て支援センター、これも木造の建築、建物として建設をさせていただきました。また、合併後、次々と整備をしてきた統合の保育園の建設、また、小中学校の大規模改修の際の内装材の木質化、これもなかなか、法的な規制もありますので、全て木でつくるのではなくて、木のよさを取り入れながら、木材の活用を図ってきたところであります。

最近では、ご存じのように、三日月や上月支所の庁舎の改修工事にも、ああして木で、いろいろと内装、また、建物の中の壁、間仕切り、こういうことにも木を木材で行っておりますし、三日月、味里の農産物の直売所や、また、そば処を中心としたレストラン、そういう施設にも、ああして町内の木を使って、非常に佐用町らしい、そういう施設として、出来上がったというところであります。

兵庫県としても、木の県産材、この活用を図ろうということで、いろんな、そういう補助制度、県産材の利用促進、そういうことも取り組んでおられます。これは、町が行ってきたより、後々、もっと早くやるべきだと、私は、今から思えば思いますけれども、当時からお願いして、やっと、そういうことが 10 数年前ぐらいから取り組み始めたというところでありますけれども、県産木材を使用した住宅の新築や改築に対しての融資制度のほか、「ひょうご木の匠工務店」の登録制度などの啓発を積極的に行っておられます。

一方で、町内には、一番やっぱり、木材、町内産を活用しようとしても、1つ大きなネックになるのは、木材市場がない。そして、製材所がない。そういう木材を加工する場所、そういうものが、やっぱり佐用町の規模では、なかなか、そういう事業を行っていく事業者がないということでありまして、町産材の活用ということが、どうしても町民の皆様にも見ていただけない。可視化することが困難だということがあります、町内における、その木材の消費量、さほど大きくなっていることが想定されますので、独自の町産材活用に係る補助制度というのは、それは設けておりません。

近隣の木材市場に出荷するというのが、当然、今、佐用町としての取組の中心であります、現状の流通ルートを主体に、搬出間伐による原木の生産等を中心に、今、行っているところであります。

もちろん、佐用町から、そうして出荷した、搬出した原木というのは、原木市場を通して、当然、柱などの建材だけではなくて、集成材や合板、特に、大きくなりすぎた杉等、そういうのは、もう今、合板材にしか、ほとんど使えないということあります。

また、これは CLT、非常に期待もしますけれども、先ほど、お話のように、なかなか、国の建築基準法、公的な規制も、なかなか厳しいものが、難しいところがありますし、価格的にも非常に高くつくということで、まだ、普及はされておりませんけれども、そういう CLT 等にも使われているというふうに思っております。

最後に、公共施設の建物の木材利用につきましては、それは、先に、先ほど申し上げましたとおりでありますて、これは、そういうことが話題になる以前から、私としては、そういうことに取り組んできたところであります、ただ、その使用量というのは、当然、公共施設、幾らでも建てられるわけじやありません。事業があるわけじやありませんので、そういう事業があった時に活用するという限りがございます。そういうことで、まだ、手入れが悪くて、木も十分に立派な建材として育っている木も、当然ありますけれども、多くが、ほとんど間引きがされていない。間伐がされていない。また、枝打ちがされていない。木が曲がったままとか、いろんな、そういう建材には向かない木、こういう木は、今、バイオマス燃料で、先ほどお話をさせていただいた、そういう燃料として搬出、出荷しているんですけども、ただ、それでは少し、もうちょっと、やっぱり使う道がないかということで、最近と言っても、かなり前からになりますけども、やっぱり土木の、町道等の管理の中で、山からの落石、土砂の流出、そういうことを防ぐための土留め材として、かなりの量を使うように、使用するようにして、利用を図っております。

あちこちで、そういうところ、大日山とか大撫山、来見の上がる道とか、角材を積み上げて土留めに、土砂留めにしておりますけれども、できた時に、あれを見ると、木材、本当にもったいないなど、皆さん、そういうふうに思われるかもしれませんし、また、木というものは腐りますので、こういうやり方がいいのかなというふうに疑問を持たれる方も多いと思うんですけどね、ただ、やはり、使う場所、太陽光の架台にも使いましたけれども、それも限られた中です。

あと、そうした、あまり手入れをされていないような木を、どう活用するか。それは、価格的にも安い。そして、土留めとして、今、使っているのは 10 年から 15 年もちらします。その時には、その裏側、落ちて来た土がそこにたまるんですね。それをコンクリートでつくったり、鋼製でつくっても、今度は、その裏にたまつた土がいっぱいになると、また、落ちてきますので、それを除去しなきやいけない。その時に、そうした木も一緒に壊して、それをやり替えていくという、これは非常に工事の施工効率も非常にいいわけです。

だから、そういうことは当然、繰り返していかなきやいかんのですけれども、10 年、15 年の間隔で、ああした木を活用、そうした建材には使えないような木も活用していくという、こういうことも、1 つの町としての工夫した取組だというふうに、ご理解いただきたいと思います。

これからも、そういうことで、いろんなこと、何かに使えないかという、やっぱり出口のところも、やはり研究していかないと、なかなか産業としてと言いますか、事業として採算が取れませんので、そういうことにも、やっぱり努力していくつもりのことを、また、担当者のほうも考えていくように指示したいというふうに思っております。

以上、質問に対する、この場での答弁とします。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君）

岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 私も車に乗って、あちこち行っていますので、今、町長が言われたように、落石防止の、そういう木材を使われておるということを、よく存じておるというのか、知っております。

ですから、戦後、そういう雑木があったところを切って、そして、こういう杉やヒノキをたくさん植えた結果、やはり、木材価格が安くて、枝打ちや間伐をしていないために、大きくならないということで、放置したままになり、そういういい木材としての価値が出

ない木もたくさんあります。

今、大阪で万博が開かれておりますけれど、木材をたくさん使って、いい、そういう1つの見本もあります。ですから、硬質化して、そういう強くするというふうにも研究されたりしておりますけれど、やはり、そういうふうに町長が、この10月で、もう議会も終わりということでございますが、後任の町長にも、その旨、よく伝えてもらって、県や国へ、いわゆる、もっと緩和ですね、使う、どういうところまで使えるかということを、もう、ドンドン、ドンドン、変えてくれるまで申し上げて足を運んでくださいと、後の町長に引き継ぎはしていただきたいと思います。

もし、何かありましたら、答弁。ありませんか。

ほな、私の意見は、以上でございます。ありがとうございました。

議長（千種和英君） 岡本義次議員の発言は終わりました。

続いて、1番、大村 隼議員の発言を許可します。大村 隼議員。

〔1番 大村 隼君 登壇〕

1番（大村 隼君） 1番議席、大村 隼です。

本日は1点、質問いたします。人口減少に対応する町づくり。

住民の方々とお話をすると中で、お聞きするのは「人口減少の中、集落を維持していくのかどうか」という心配の声です。

佐用町では、縮充の町づくりを掲げ、それに取り組んでいますが、「縮充とは何か。どうやって人口が減少していく中、暮らしを充実させていくのか」残念ながら、十分に伝わっていないと感じています。

まず、最初に、人口の予測と高齢化率の見通しについてお伺いいたします。

1つ目は、今後の人口減少の予測と高齢化率の予測。

2つ目、自然増減に関する見通し。

3つ目は、社会増減に関する見通しをお伺いします。

佐用町では、人口が減少し、高齢化率も上がってきます。地域の担い手が減少するということです。地域の担い手の減少に対応するには、人口が減少するペースを改善する。地域活動の効率を高めること。この2つが必要になってくると思います。

1つ目の人口が減少するペースを改善する。この人口が減少するペースを改善するためには、社会増減の中で「転出」を減らす対策と、「転入」を増やす対策が重要になると思います。いわゆる移住・定住対策です。

そこで、移住・定住のための働き方・働く環境について質問します。

移住・定住には仕事が必要だと思います。住民の方々とお話をすると中で、魅力的な仕事の選択肢が少ないため、子供さんやお孫さんたちが帰って来られないのではないかというようなお話を伺いすることもあります。

現状、佐用町には仕事もあり、求人もあります。それを魅力的に感じていただいている方は、既に働いていただいていることだろうと思います。それは、すごく素敵なことだと思います。

現状の働き方にプラスして、ほかの選択肢のニーズに応えていくための仕事を町内につくっていく。そして、その環境を整えていくことが、町が協力できることかと思います。

そこで、お伺いいたします。

佐用町での働き方・働く環境についてのビジョン・方向性をお示しください。

働き方の1つの選択肢として、オンラインでの仕事があります。それを、実現できる。実現できるよう応援する。実現できる、学べるような環境を充実させることについての考え方についてもお伺いいたします。

また、現状、佐用町にある仕事を魅力的だと思っているものの、勤務体系など働き方とライフスタイルとのミスマッチがあるというふうにも感じていますが、それについて、どのような認識をお持ちでしょうか。

農業や林業など自然とともに歩む産業は、佐用町にとって重要な産業ですが、季節により、必要な労働力が変動します。このような産業で働く方が、ほかの仕事と組み合わせて働きたいと思ったときの仕事のマッチングなど、環境整備の必要性や現状をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

そして、もう1つ2つ目の地域活動の効率を高めることについて質問いたします。

人口減と高齢化に伴い、現在行われているような地域のための活動の担い手が減っています。それに対応するために、ドローンなどの先端機器の導入や、機材の大型化などで対応してきたことだと思いますが、現在、進んでいるAIの活用やIoTの活用をさらに推進することで、担い手の負担を軽減し、活動効率を高めることが求められているのではないかでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

人手不足を補うための技術活用に関してのビジョンをお聞かせください。具体的に活用を想定しているような内容があれば教えてください。

例えば、IoT活用の一例として、水道のスマートメーターの活用があります。水道の利用量・利用状況のモニタリングを通して健康の見守りにつなげる福祉との連携の取組や、漏水状況の確認・空き家の状況確認、不正利用の防止等につなげる取組もありますが、このようなIoTについての研究、取組を実施する考えについてもお聞かせください。

そして、AIは大量のデータから有用なパターンを抽出し、業務や課題解決に役立てることができる技術です。一方で、その判断過程が不透明になりがちで、法的・倫理的な制約を受ける場合もあります。説明可能なAIの活用や、人間が最終判断を行う運用を前提とするような必要はあるとは思いますが、地域の課題解決に役立てることのできる技術だと思います。AIを活用するためのロードマップなど、方向性があれば教えてください。

全体的な技術活用に関して、産官学連携など、産業界、学術機関との連携の取組についての見解をお聞かせください。

再質問に関しては、所定の席よりさせていただきます。

議長（千種和英君）

庵澄町長。

[町長 庵澄典章君 登壇]

町長（庵澄典章君） それでは、お二人の大村議員からの人口減少に対応する町づくりについてのご質問にお答えをさせていただきます。

人口減少社会に突入した現在の日本では、働き手や地域の担い手不足などが大きな社会問題となっており、これまでどおりのことをこれまでどおりに続けていくことが難しくなってきています。人口減少を真に理解し、人口減少によって生じる様々な課題に積極的に対応することが、ますます重要になってきております。

まず、本町における人口の予測と高齢化率の見通しということについてでございますが、令和7年3月末時点での佐用町の住民基本台帳人口は外国人を含め1万4,551人、高齢化率は44.6%で、今後の人口減少及び高齢化率の予測につきましては、国立社会保障・人口

問題研究所の日本の地域別将来推計人口、令和5年推計において、人口は10年後の2035年には1万1,000人余り、15年後の2040年には1万人を割り込むというふうに推計されております。

また高齢化率は、2035年に51.9%、2040年には54.9%に上昇することが予測されております。

自然増減の見通しにつきましては、将来、親となる子供の人数が減少すること、及び高齢化率の増加が見込まれることから、引き続き、自然減の状態が継続していくものと考えられます。

また、社会増減の見通しにつきましては、2000年以降社会減が続いていることから、現状では、引き続き、減少することが考えられますが、子供の人数が減少している現在、転出割合の多くを占めている進学や就職、結婚等に伴う10代から20代の転出者数自体も減少していくと考えられるために、社会増と社会減の差が縮まってくるものと予測をされます。

人口減少社会においては、多いことが豊かさや充実の象徴というような、これまでの人口増加の時代の価値観を変えることが重要であります。減少を衰退と捉えるのではなく、持続可能で、量より質を大切にするという価値観へと変換していくことが必要だというふうに思います。これがまさに、縮充に込めた想いであり、これからまちづくりに欠かせない考え方であるというふうに考えます。

行政においても、これまでも人口減少や利用状況を踏まえながら、公共施設や道路、上下水道などのインフラ施設の集約化、長寿命化などハード整備を着実に進めてまいりました。その上で、行政サービスを低下させることなく、行財政改革を行いながら、10年後、20年後を見据え、起債の繰上償還や基金の積立などを行い、健全な財政運営に努めてまいりました。これら一連の取組こそが、まさに行政における縮充の実践であり、合併以来20年にわたり不斷に取り組んできたものでございます。

今後、さらなる人口減少により、財政状況が厳しくなっても、インフラや安心安全な生活基盤を維持していくことが重要な行政の責務であり、人口規模に応じたダウンサイジングなども行っていくことで、持続可能性を高めていかなければなりません。一方で、新たな時代のニーズに対応し、多様な方がかかわり、活躍できるまちづくりを進めていくことが求められております。未来を見据え、様々な取組や支援を行ってまいります。

去る7月26日には「縮充はじまりの日」を開催し、縮充のまちづくりについて記した縮充ブックのお披露目をさせていただき、参加者みんなで佐用町の未来について理解を深め、考える1日となりました。

今後、縮充のまちづくりを進めていく上で大切なのは、みんなが町の将来を自分のこととして考え、選択と工夫により負担を減らしながら、「充」を実現していくことであります。

皆さんにも、ぜひ縮充ブックを、ご活用をいただき、身の回りのことから考え、行動していただきたいというふうに思っております。

それでは、まず1つ目の質問であります、人口が減少するペースを改善することにつきまして、町の人口ビジョン・総合戦略において3つの基本方針の一つに「人口減少の緩和」を掲げ、急激な人口減少カーブを少しでもなだらかにしていくことを目指しております。

まず、1点目の佐用町での働き方・働く環境についてのビジョン・方向性と3点目の勤務体系など働き方とライフスタイルとのミスマッチについて、関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきますが、町内の事業所数は、5年ごとに実施される経済センサスの令和3年調査で865か所でありましたが、経営状況の悪化や後継者不足により廃業された事業所もあります。現在も年々減少しているものというふうに思われますが、職種は、建設業や製造業などの中小企業をはじめ、小売業や医療・福祉関係などが主なもの

となっております。人口減少と少子高齢化が進む中、多くの事業所において人手不足が常態化しております、担い手の確保が大きな課題となっております。

そのような中、コロナ禍以降、リモートワークやオンライン会議などが急速に普及し、私たちの働き方が大きく変わることとなりました。今後、ますます変化する社会状況に対応しつつ、新たな仕組みを取り入れることも求められております。

近年、暮らしの多様化や価値観の変化により、仕事そのものへの意識が変化してきているというふうにも感じております。町内に仕事がないわけではありませんが、若者が望む職種や職場がない、つまりミスマッチが起こっていることは事実であります。

これから働き方・働く環境下においては、「デジタル導入・付加価値化・働き方改革などにより選ばれる職場への変換」と「若者の志向に合わせた仕事づくり」など、新たな取組を進める一方で、守り・維持していくなければならない仕事については、しっかりと、担い手を確保していくことが必要があるというふうに考えます。

次に、2点目の働き方の1つの選択肢としてのオンラインでの仕事については、人口減少と少子高齢化が進む中、都市部からの移住・定住促進といった観点からも注目すべき取組であるというふうに考えます。

まず、実現できる環境ですが、既に町内全域に光回線を整備しており、姫路ケーブルテレビのサービスによって、一般向けには国内で最速の10ギガの通信によるインターネット利用が、周辺自治体よりも早く令和3年から可能となっており、通信環境は充実しているものと認識をいたしております。

また、実現を応援する取組。また、実現できるように学びへの支援がありますが、例えば、テレワークに必要な機器や設備等の整備への支援、テレワークを実施する企業等への支援、また、テレワークの導入方法、気運醸成の講習などが考えられます。現時点では町として具体的な取組は実施いたしておりませんが、テレワーク実現の技術的な敷居は低くなっています、取り組みやすい環境が整ってきているというふうに考えます。

ライフワークバランスの実現、また、若い世代が望む新たな働き方の1つとしてテレワーク環境の充実に向けた支援は、全国の事例を参考にしながらも佐用町の地域性に見合った形を、引き続き、検討をしてまいりたいというふうに思います。

最後に、4点目の農業や林業などに従事する方への仕事のマッチングということについてでございますが、議員ご指摘のとおり、農業は栽培する農作物により、季節によって繁忙期と閑散期がございます。特に、この私たちの地方では、冬季は農作業が少ないことが一般的であるため、一部の農業者や農業法人では、冬季には自伐型林業を行われている方も少なくありません。

一方で、繁忙期の間に一年分の所得が稼げるように努力いただくことも1つの考え方であるというふうに思います。農業は、気候等に左右される非常に不安定な事業であるというふうに認識いたしておりますので、町といたしましては、農業者の皆様が安定経営できるようサポートに努めてまいりたいと考えます。

また、仕事のマッチングにつきましては、国が推奨する特定地域づくり事業協同組合制度などもありますが、人材を地域でシェアするという点では大きな可能性も持っているわけですが、無期雇用が原則であるため、確かな季節産業、例えば、スキー場や漁業などがなければ安定的な運営には至らないために、本町での実施が非常に難しいというふうにも考えます。しかしながら、農林業にかかわらず多様な働き方や副業を望む方も多くなってきて現状においては、仕事情報を共有できるような仕組みは、これは有効であるというふうに考えております。

次に、2つ目の質問であります地域活動の効率を高めることについてでございますが、まず、1点目のAIやIoT技術の活用に関するビジョンと内容ということについてであり

ますが、町では令和4年度に佐用町自治体DX推進基本方針を策定し、地域活動の効率化を含めた地域課題の解決について、同方針を基準に取組を進めていくことといたしております。

全国の先進地域では、無線通信やAIを活用した農業ロボットによる収穫、IoTセンサーを活用した作物の生育管理や家畜の飼育管理、AIカメラによる水路やため池などの自動監視、獣害対策においても、これまで人が時間と労力を費やしてきた作業の自動化が実現をされております。また、福祉分野では、センサーを活用した高齢者等の見守りシステム、自治会活動では、行事や災害時の連絡用アプリやSNS、など、各分野で様々な取組が行われております。このような新技術を町の地域課題の解決にどう生かしていくか、各課の職員が町の実情をふまえ検討をしており、職員で構成するDXワーキングチームで庁舎内の横の連携を深めております。

次に、2点目の水道のスマートメーター活用として、見守りにつなげる福祉との連携の取組や、漏水状況の確認など、IoTについての研究や取組についてということでございますが、水道のスマートメーターの設置は、本年度は5件、令和8年度には10件を予定いたしております。当面は、検針員と相談の上、検針効率が悪い場合や、敷地内で犬が放し飼いになっているような場合、また、草が生い茂っている場合など、検針が困る場合に、スマートメーターを設置する予定でございます。全世帯への設置等につきましては、費用面や通信面など多くの課題がございますが、将来的には、検針員不足の解消や事務の効率化を図るためにも、これは必要なことと考えておりますので、当然、引き続き、検討を重ねてまいります。

また、高齢者の見守りにつきましては、緊急通報システムを導入しております。この緊急通報システムは、緊急時にスイッチを押すだけで、緊急通報センターにつながり、緊急通報センターから消防署への通報と近隣の協力者へ連絡を行うことや、体調に関する相談などは看護師が24時間365日対応するというもので、高齢者が安心して生活できる見守り活動を行っております。

次に、3点目のAI活用のロードマップの方向性とAI開発、運用ができる人材育成ということについてでございますが、AIは業務効率化に大きな効果をもたらす技術で、海外では業務にAIを活用することが必須となってきているようです。その一方で、判断過程の透明性や法的・倫理的制約への配慮が必要であり、導入の際には、その判断根拠を明確に説明できるサービスを選択し、最終判断は人間が行えるよう町セキュリティポリシーや利用ガイドライン等の整備により、適切に運用する必要があるというふうに考えております。

AIの活用についても町DX推進基本方針の重点項目に位置づけておりまして、各種生成AIサービスの試行を重ねながら、町としての活用方法を模索している状況にございます。

また、デジタル人材の育成を目指して、令和4年度から職員向けのDX研修や先進自治体、神戸市への職員派遣、CIO補佐官の任用など、積極的に人材育成にも取り組んできております。今後は、外部機関が行う専門的研修への参加、また、県や近隣市町、学術機関や民間事業者との連携による人材育成などを視野に入れながら、引き続き、職員全体のスキルアップに努めてまいります。

最後に、4点目の産官学連携による技術活用の取組についてとあります。急速な進歩を遂げるAIやIoT技術を独自に研究・開発することは、本町の現状を鑑みると現実的ではなく、その点においても、産業界や学術機関との連携は、限られた人材と予算で効果を発揮する上で重要であるというふうに認識をしております。

技術活用では、昨年度まで2年間、国が補助する一般社団法人と獣害対策でIoT技術の活用検討を行っていましたが、山の中の通信環境が壁となって、最終的な導入には至りませんでした。

現時点において、産・官・学連携による具体的な取組はございませんが、他の取組事例等も参考にしながら、連携の可能性を見出せればというふうに考えております。

AI や IoT 技術の活用・導入につきましては、いくら有益な技術であったとしても高額な導入経費や運用経費が課題となってまいります。導入に際しましては、国・県の支援制度を積極的に活用しながら、住民サービスの効率化・生産性を向上させるために、町民の皆様にとって、本当に必要とされるものから順次、取組を進めていく必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、ご質問に対する答弁とさせていただきます。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君） 大村 隼議員。

1番（大村 隼君） ありがとうございます。

最初に人口の予測と高齢化率の見通しについて、お伺いをしました。やっぱり、人口が減ってきていると、それについては、現実、起きていることですし、そのようになっていくというふうには感じているんですけども、その中で、やっぱり実際に百何十人いた、そういうような自治会が、もう 10 何人しかいない。20 人ぐらいしかないと、そういうような現状になっているというようなこともございます。

そんな中で、実際、何が、人口減少というものが、結構、眼前にというか、もう既に来ていて、今、私たちのところには、もう増えてもらわないと、どうしようもない。そういうようなお言葉も、やっぱりお伺いしているんですね。

やっぱり、そこの中で、今から準備するというのは、もう結構、なかなか難しいというようなお言葉もお伺いしていますので、そんな中で、今、実際には、人口を増やさなきゃいけない。既に減ってしまったので、人口を増やさなきゃいけないというようなフェーズに来ているんじゃないかなと、これは個人的な感想ですけれども、そのように思っています。

その中で、1つ、自然増減に関しては、日本全国のことですので、なかなか難しい部分というか、いろんな生き方もありますので、これについては、少し置いておくという部分については、しょうがないのかなというふうに、個人的には感じています。もちろん、取り組めることというのは、たくさんありますし、今でも町も取り組んでいただいておりますけれども、不妊治療の助成とかで、そういったところで取り組んでいただいていると思っていますが、特に、社会増減に関しては、お伺いさせていただければなと思います。

その社会増減に関してなんですけれども、名前が、ちょっと、佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略、第2期の分ですね、第2期の分のところには、高齢化率に関しても出てきているとは思うんですけど、…ちょっと、ページが、パッと出てこないです。

その時に、ページ、18 ページになるんですけれども、高齢化率の推移という中で、表が3つ書いてあります。社人研の推計、平成30年度の推計です。シミュレーション1、シミュレーション2という中で、シミュレーションが2になると、これは人口の社会減がゼロになると仮定したシミュレーションでは、令和17年以降に高齢化率は減少に転じて、令和何年、例えば、2040年にしましょうか、令和22年には0.4まで下がっていくんじゃないかなというふうに、現状からいくと上がってはいくんですけども…、すみません、そうですね。現状維持ぐらいにキープできるんじゃないかなということですね。それから、さらに、高齢化率は下がっていくんじゃないかなというような1つのシミュレーションもあるんですけれども、1つ社会減というものは、例えば、近隣ですと、智頭町は社会増になった年も

あったというぐらい最近、社会減と社会増の差というのが、大分、縮まってきていて、いろんな取組をされている中で、1つ人口規模で言うと、佐用町の半分ぐらいには、6,000人ぐらいだったと思いますので、半分ぐらいにはなるかなとは思うんですけども、この社会増というような流れというものが、1つ取組というのが必要なんぢやないかなというふうには感じているんですけども、そのあたりについて、ちょっと、もう少し詳しく、考えをお聞かせいただければと思います。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵澄町長。

町長（庵澄典章君） この各市町、それぞれ全国町村だけでも926町村があるんですけれども、そこの置かれている状況によって、かなりその差は当然ありますけれども、やはり、一番は、全体、日本の国として、これだけ人口が減少していくという、これは、1つの社会現象、時代の流れです。

そういう中で、高齢化率とか、幾らか、社人研なんかが、いろいろと数字を出しておりますけども、細かいところの差というのは、かなり、ある程度あると思いますけれども、トレンドとしては、もう、ほとんど変わらない。そんなことは、あまり問題にするような差ではないなというふうに、私は思います。

ただ、高齢化率も50%超えるということは間違いないわけあります。

そういう中で、今、大村議員お話のように、各集落において、以前と比べればということになれば、それがもう、人口が急激に集落の中でも過去の5分の1になった、10分の1になったというようなところはあるわけです。

そういう中で、そこで、まだ生活を、まず、町がというよりか、その地域、地域を維持していくために、これは、やはり、今、地域活動、地域の中で生活するための必要な皆さんの、やっぱり連携と言いますか、協力というのが必要なんですね。そういうために、地域での自治会活動ということも重要、そういうことがあって、地域を維持してきていただいたわけです。

それが、各単独の町、村ではできない。そういうことを世話をいただく、自治会の役、いろいろな役もしていただく人もいなくなってきた、こうなるから、どうしても、自治会においても、集落においても、統合をして、みんなでお互いに助け合う体制を少しでも維持していこうという、これは自治会の統合ということで、町としても進めてきたところです。

なかなか、それが十分に、今、もうできない。個人個人で、生活ができる範囲内では、皆さん1人の個人として生活をされますので、あまり、そういう活動も必要でないという考え方もあるうかと思います。

ただ、そうした中で、人口を増やすということが、非常に大事だということは、分かるんですけども、ただ、それを、やはり人口の全体で少なくなっているところで、各市町、町の境界があり、その町の、そのエリア、テリトリーがあるわけですけれども、その中で、お互いに、どこが増えた、どこが減ったということ、これも短期的には、そういう現象としては、その取組によっては現れてくるわけですけれどもね、やはり、20年、30年という、そういう期間、時間の中で、やはりこれは、ちゃんと見ていかなければならない。また、それに対応しなければならないというふうに、私は、思っております。

ですから、当然、日本の国全体として、一極集中と言われるように、都市部へ人が流れしていく。この流れというのは、それぞれの個人個人、若い人たちの、いろいろな仕事、いろんな、これから将来設計、そういうことの中で、そういう仕事、どういうことを、や

やっぱり自分がやっていきたいかという時に、それを実現できるところに、人が移動し、また、それによって、生活が豊かになれる。給料もいい、待遇もいいところに行かれる。その流れは、これはもう仕方がないことだと思うんですね。

ただ、そういう中で、やはり、そうじやなくて、価値観の問題ですから、そうじやなくって、やっぱり、こうした地方の自然豊かなところで生活したい。子供を育てたい。こういう方もいらっしゃる。

だから、そういう方が、やっぱり、ここ、その土地に移住していただく。そこで、また、定住していただく方法を、これまでにも、町としても、当然、各市町も取り組んできているわけで、佐用町だけが、それだけの大きな条件を整えて、特別なものがあるわけではありませんので、各全国の、そういう市町との、ある意味では競争の中で、佐用町としても努力をしてきていたいということなので、これは地道な努力として、これからも、やっぱり続けていくことが大事、それしかない。それで、どれだけ大きな成果が出て、全体の人口の増加に、どこまでつながるか。なかなか、私は、人口の増加まではつながらないと思います。

だから、その維持をしてくのが精一杯。まだ、維持がしない。現象のカーブを少しでもなだらかにしてく。そういう時間を見ながら、そういう状況に合わせた町、いろんな生活の基盤というものを、ちゃんと維持していく、そういうことを、やっぱり、それが縮充という、そういう考え方ではないかなというふうに思っておりますので、そこは、いろんな考え方があると思いますけれども、ぜひ、いろんな考え方をお聞かせいただきながら、行政としてできること、何がしなければならないのかということで、当然、行政としての責任も果たしていきたい。いかなければ、これからもならないというふうに思います。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君）

大村 隼議員。

1番（大村 隼君） ありがとうございます。

今まで努力をしてきていただいた。それに関して、本当に感謝いたします。ありがとうございます。

インフラの整備とか、そういう行政が、今、していただいている、たくさんいろんな施設の長寿命化だったり、そういうこともしていただいております。もちろん、これから、取り組まなきゃいけない、そういうインフラ整備もあると思います。

そういう部分と、もう1つ、やっぱり、人をどう住んでいただくか。これ、結局、インフラがあっても人がいなければ、どうしても、それを維持するのに、また、コストがかかってくるというような形になってくると思いますので、この2つというのは、これ、どちらも必ずキープしなければいけないものなんじゃないかなというふうに、個人的には思っております。

ただ、なかなか、いろんな考え方、いろんな社会状況があるとは思いますが、その中で、ちょっと、順番に質問のほうを進めさせていただければなと思っておりますけれども、1つ目の働き方のこと、やっぱり仕事が必要であるというのを、これよく、本当に、地域に行っても、やっぱり仕事がないんじゃないかというようなことを、パツと言っていただくことが多いです。ただ、佐用町に仕事自体は確かにあって、ただ、それが、いい感じでマッチしていただいている方は、もう既に働いていただいている、そうじやない方は、仕事を違うところへ行ったりしているというような現状にあるというふうに感じているんですけども、その中で、1つライフスタイル、このワークライフバランス、ライフワーク

バランス、そういうしたものとの兼ね合いになるとは思うんですけども、そういう部分に関して、どのような変化が起きているな。これ社会全体的にというふうなものが捉えられていないと、じゃあ、どういうふうな環境を整えていきましょうという話にはならないとは思っていますので、それに関して、どのように、今、捉えておられるのか。皆さんの社会的な要望というか、そういうものについて、どのようなものを捉えておられるのかなというふうについて、今、町の見解というか、そういう部分をお伺いできればと思います。

[町長 挙手]

議長（千種和英君）　　庵澄町長。

町長（庵澄典章君）　　町の見解というよりか、こういう問題は、ある程度、主観的なところが入りますので、私の今、考えている、今まで見て来た状況を、それを少し、話させていただきますけれども、やっぱり、これは人間誰もが、豊かな生活をしたい。当然、やりがいのある仕事をしたいということもありますけども、それによって、生活をする上で、安定した、また、給料の高いところ、仕事が本当にやりがいのある、そういう仕事を求められるのは当然だと思うんですね。

同じ職種であっても、例えば、私たちの身近で、この公務員、例えば、町職員の状況を見ても、同じ、こういう仕事をしながらも、各市町によって、給与面とか、いろんな面、待遇面で、当然、違いがあります。当然とうのか、それは違いが現実としてあるんですね。

だから、そういうことも、やはり、これから、ここで、あと30年、40年、そこで仕事をし、また、家族を育てていく、その中で、1つの、やはり選択肢として、やはり給料が高い、待遇のいいところに移動していくという。今は、若い人たちも、公務員だけじゃなくって、いろんな企業でも、途中で中途で、いろんな募集を、ああいうサイトでも、求人サイトというのがあって、移動されていますよね。

だから、私とこらでも、やっぱり都市部というのは、それだけ、今の社会、国の制度そのものが、給料が、東京へ行けば、基本的なところだけでも20%給与が高い。神戸へ行けば、佐用町と比べれば、基本的なところだけでも11%ぐらい高いということです。

そういう、給与とか、そういうことだけの価値観ではなくて、先ほど、申しましたように、やっぱりこうした自然の中で、自分で農業したい。林業したいとか、そういう方というのは、確かにいらっしゃいます。だから、そういう人が、ほんなら、じゃあ、大多数かというと、そうじやないんですから、だから、今のトレンド、人の流れとしては、未だに、過去、高度成長の時に、日本の国、若い人たちが、田舎からドンドン、ドンドン、都市部へ出ていたたわけです。それによって、日本は経済発展しているんですけどもね、やはり、それは、みな、自分たちの生活を豊かにしたいという、まず、そこからスタートしておりますから、だから、これは今の時代も変わらない。だから、それに見合う、まず、この働き場、職場が、やっぱり変わっていかなきやいけない。

それは、その中で、そういう仕事をする中でも、リモートとか、そういう中で、別に在宅で大手のいろんな企業に勤めることができたり、そこで勤めるところは、そういう企業であったとしても、生活の本当の拠点は佐用町にあるとか、それは、大村議員も言われるような、これが今の技術、リモートワークとか、そういうことへの、そういう人たちを、また、佐用町へ呼び込んで、そこは、その生活面で行政が支援をしてく、支えていくというような制度、こういうことにも努力、努めて、これから1つの可能性としては、そういうこともあろうかと思いますけれども、なかなか、人口を増やしていくこと、この

こと自体は、増やすと言うよりかは、生活する上で絶対に必要なインフラを維持するためにも、当然、人がいるから、そのインフラを維持していかなければいけないんすけれども、ただ、一番難しいのは、人口がどんどん減っていてもゼロにはならない。

私は、ゼロには、決して、町が消滅とか、何とかということ言われますけれども、消滅することはないと思います。そりや、300年、500年先は分かりませんけどね。

でも、その間は、行政というのは、そういう社会インフラというものを、ちゃんと、提供して、行政サービスしなきゃいけない。そこに行政の、これから非常に難しさは、行政自体の難しさはあろうかと思っております。

大村議員からのご質問に、適格に何を、きっちと答えたらいいのか分かりませんから、私の思っていることを、お話させていただいて、答弁とさせていただきます。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君）

大村 隼議員。

1番（大村 隼君） 豊に生計を立てると。

そして、1つ安定という部分に関してもお答えいただきました。働き方のことですよね。

安定したというような働き方というのは、確かに、地方公務員でも大きな自治体の地方公務員というのは、今、すごく人気の職業の1つになっています。そういう意味では、安定というふうなものが求められているというような考え方、捉え方もできるとは思うんですけども、同時に、今、実際、子供たちの人数、若い働き手の人数が少なくて、何でも仕事が、すぐに手に入ると。

僕が、実は、就職氷河期最後の世代です。1983年生まれ。就職氷河期の最後です。

僕らより上の世代の人たちというのは、もう働きたくても、働く先がないというような時代があって、でも、今は、逆に子供たち、人数がすごく減ってしまったので、どちらかと言うと、仕事がすごくたくさんあって、何でもやってみて、あかんかったら、次へというような部分があって、その中で、ちょっと、言っていただいたように、中途採用というのが活況であるという部分も、もちろんあるとは思います。

その中で、ちょっと、そういう仕事の働き方のニーズというのは、若い世代の人たちは変わってきたているのかなと。安定というものに関する考え方ですよね、そういう意味であって、収入はいつももらえる状況はほしいけれども、この仕事1つというふうなものには、こだわりはないというような認識で、今は進んできているのかなと、これは、個人的な部分も含んでいますけれども、印象もですね、そういうような印象は持っていますが、もちろん、その中で、やりがいという部分も1つかなというふうに思います。

その中で、ちょっと、考えをお伺いできてよかったです。ありがとうございます。

その中で、テレワークの話というのが、オンラインでの仕事の話というのが出て来たと思います。給与面で、東京へ行けば、基本的に20%ぐらい高いと、神戸で11%ぐらいというようなお答えいただきましたけれども、それが、佐用町内にいても、今、実際、コロナがあって、テレワークができるようになりましたので、大阪ないしは神戸、そういった自治体から帰って来て、テレワークをしながら月に1回ないしは、週に1回、もともとの会社に行く。それだけれども、拠点、生活の拠点はこっちにあるというような生活というのが、現実的に行っていただいている町民の方もおられるし、可能性も大きくなってきました。

その中で、やっぱり、給与面という意味では、その神戸ないしは、大阪、そういったところの給与面を、そのままもらって、こちらへいるというような生活ができるわけですの

で、やっぱり、その1つというのが、オンラインでの働き方というものに関して、それを帰ってくるように応援する。テレワークをする人が帰ってきやすいように応援する。そういう部分というのは、1つの取組の可能性なんじやないのかなというふうに考えるんですけれども、そのあたりについては、実際、そういった人たちには、あくまで、普通のそういう仕事をされている方というだけじゃなくて、いろんな仕事をしている方と同じような条件で移住・定住の話をされていると思うんですけども、そういった部分に関して、今まで検討されたというようなことはあったでしょうか。

例えば、テレワーク、オンラインでの仕事というものを、何とか町内で進めていこうというか、そういうことについて計画、そういう部分が検討されたようなことがあったのかということについて、お伺いさせていただきたいと思います。

[町長 挙手]

議長（千種和英君）　　庵溢町長。

町長（庵溢典章君）　　そういうことを想定して、まず、今の時代の中で、何が、インフラとして必要か、これこそ、高速度のインターネット、通信環境ですね、これが、絶対、これから時代必要だと、今のような働き方も含めてですね、そういうことで、町としても、合併後すぐに、この光ファイバーを全域に敷設して、そして、今は10ギガの高速通信を可能になったということです。

ただ、やはり、もう一度、ちょっと、しつこく言いますけれども、やはり皆さんの働き方の中で、そういう、その働き方も、その時代、時代、自分の年齢によって、やっぱり、環境が変わってきます。子供の小さい時には、例えば、そういう自然の中で子供育てたい。

でも、ある程度の年齢になると、今度、教育というのが、やっぱり親の一番の大きな関心事です。その教育を、どうこれから子供たちに受けさせていくか、その教育環境ですね。

だから、そういうことも、やっぱり1つのどこに住む、どこに拠点を置くかということの大好きな1つのポイントになるわけです。

ですから、私どもの、先ほど言いましたように、町内の職員見ても、今、若い人たちは、もうほとんどが、たつのや町外、相生とか、そういうところに住んだり、家を建てたりしていくわけです。逆に、そこから通ってきて、役場の仕事をすると。

だから、町内の、私たちの若い職員でさえ、やはり何を基準に、そこには土地があり、また、近くに親がおられても、やっぱり自分たちの生活の中で、少なくとも交通の便利のいい、また、進学において、いろんな選択肢ができる、たつのや姫路や、そういうところに拠点を置かれると、そういうのが現実なんですね。

ですから、なかなか、今まで見ていても、若い人たちが、こっちへ来られた、移住された方もいる。でも、ある程度の年齢になると、また、都会のほうに帰られる。これは自由ですから、だから、そういうところは、行政としては、なかなかね、強制ができるんじゃないので、そこを社会の変化を見ながら、町を維持していく、町を運営していくというような、本当に、なかなか、ますます、昔のように固定すれば、人が、ここに住んで、ずっと、そこに住んでおられることが前提であれば、非常にやりやすいんですね、そういうことも、今の時代、大きな時代の変化だというふうに考えております。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君）

大村 隼議員。

1番（大村 隼君） はい、ありがとうございます。

教育環境についても、今、お話しいただきました。

例えば、佐用町内でも、今、最近、例えば、高校、佐用高校の話もありますけれども、そこまで、ここは深くはいきませんけど、さわっただけですけれども、今、例えば、町内の小中学生、中学生の子が進学する中で、教育環境の中で、今、そういう意味で言うと、働く環境の中で、いわゆる通信制というような形の可能性が増えてきているんじゃないかなというふうに感じているんですけど、そのあたりの推移だけ、ちょっとだけ確認させていただいていいですか。すみません。

すみません。通信制とか、そういった形での学力というか、教育環境を選択する子供たちが増えてきているとか、人数の推移、少し分かれば教えていただければと思います。

[教育長 挙手]

議長（千種和英君）

大森教育長。

教育長（大森一繁君） 具体的な数字を、ここで、ちょっと、何人というのは分からんんですけども、私も、この春まで中学校において、ほぼ近年、通信の学校に行く生徒は複数人出てきておりますので、一昔前から比べますと、かなり選択肢は広がっているというのが現状としてあります。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君）

大村 隼議員。

1番（大村 隼君） はい、ありがとうございます。

実際、教育環境という意味でもオンラインというのは1つの広がりという中で、そこで学べる環境というのも、1つ実際、進んで来ていて、実際、佐用町内でも選択する方が増えているのかなと。

今まででは、通信教育って、なかなか学校に通いにくい、いろんな理由を持って通いにくい方が行かれていた方が多いというふうに聞いているんですけども、最近は、学力が高いから行くというような、肯定的というか、前ののが否定的だという意味ではないんですけども、そういう選択としても1つ変わってきていると、社会環境としても、そういった部分も変わってきているという部分もありますので、オンラインでの働き方というの、1つ佐用町内の町内のこの環境のよさ、プラス、金銭的な安定というか、そういう豊かさのセットにする1つの働き方なんじゃないかなということで、今回、お伺いをさせていただきました。

そして、もう1つだけ、ちょっと、仕事の部分については、ライフスタイルの部分を、ちょっと、お伺いしたいんですけども、例えば、奈義町、奈義町は人口が増えているというような、特に自然増というような部分があるんですけど、その中で、特に、女性の働く環境づくりというところには、力を入れておられると思います。「しごとコンビニ」事業というのが、ちょっと、変わったような事業だとは思うんですけども、これによって、30分間だけLINEで通知が来て、今日、30分間だけバイトしようかな。子供の調子がいいから、今日は1時間しようかな。今日、子供の調子が悪いから、今日はやめておこうと

か、そういうような働き方というのが選択できて、実際に、町にある仕事と、そこでマッチングというものを行われていますけれども、こういったようなことというのは、考えられたようなことがあるんでしょうか。お伺いいたします。

[企画防災課長 挙手]

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

そういった、今、CMなんかでも、そういった短時間のアルバイトということで、今の、そういったネットを使って、そういったことも、今、いろいろと報道もされておりますけれども、今のところは、ちょっと、そういったところは考えてはおりません。以上でございます。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君） 大村 隼議員。

1番（大村 隼君） 大村 隼議員。

1番（大村 隼君） ありがとうございます。

やっぱり、そのいろんな形の働き方というものが、いろんな民間が導入されているようなサービスもありますし、いろんな形はあるとは思うんですけども、1つ町として、環境を整えるというのも、1つのあり方なのかなということで、今回、お伺いをしました。ありがとうございます。

では、2つ目の地域活動を効率を高めるという部分について、お伺いをしていきたいと思います。

ちょっと、その中で、最初の町長の答弁にもあったんですけれども、コストの話というのが出てきたと思います。結構、どうしても、すごくAIとかそういった分、すごくコストが上がるんじゃないかというような部分というふうなことを心配されているようなお言葉をいただきましたけれども、確かに、お金がかかる分野も間違いなくあります。

ただ、その中で、地域の課題というのは、地域にしかないわけですので、地域の中でのコスト、取組という中では、やっぱり応援していく、例えば、デジタル田園都市国家構想、それに関する事業というようなものがあるんですけども、そういったものを受けたというのが1つ財源というか、金銭的な部分あるとは思うんですけど、そういうような、こういう財源があって、そういうようなものに取り組もうとしたとか、そういうような検討をしたような実績というか、そういったものはあったんでしょうか。お伺いいたします。

[情報政策課長 挙手]

議長（千種和英君） ちょっと、待ってくださいね。

ここでお諮りします。

お昼が来ようとしておりますが、このまま一般質問を継続したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（千種和英君） ご異議ないようですので、このまま一般質問を続行します。
はい、時政情報政策課長。

情報政策課長（時政典孝君） お答えさせていただきます。

今、大村議員がおっしゃった、デジタル田園都市国家構想の国からの補助金関係のことなんですけれども、佐用町では、現在のところは、庁舎内、町民に対する行政サービスの向上ということで、補助金を幾つか受けておりまして、その中で事業を進めておりますけれども、大村議員がご提案されているような地域の活動に関することで、この補助金、交付金を受けたことはございません。

これからのことなんですけれども、こういった、デジタル化が進む中で、私たち、佐用町の職員が地域の皆さんに、いかにデジタル技術を使っていただくかというところは、これから考えるところでありまして、人出不足を補うところで、どうったことに、そういった交付金を使えるかというところは、もちろん考えていきながら、その交付金を使った、新しい事業を考えるべきだというふうな認識は持っております。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君） 大村 隼議員。

1番（大村 隼君） ありがとうございます。

やっぱり、そういうどうしても、新しい先進技術の導入に関しては、コストもかかることですので、国だったり、そういった部分の補助金も活用しながら、もちろん、実現していく必要があると思っておりますので、その部分について、少しだけお話をさせていただきます。

やっぱり、ちょっと、戻っていきますけれども、この人手不足を補うための技術活用という中で、今年度、水の IoT ですよね、スマートメーターの IoT、それが 5 件。来年、10 件というような話の中で、あくまで、この検針効率を高めるというような印象で、今、お話を伺いしたんですけども、IoT の魅力というか、いいところというのは、それだけじゃなくて、それを、いろんなもの、福祉とかと組み合わせられるというような部分になるかとは思うんですけども、現状、また、内容としては、検針の効率を、ないしは、検針の安全性を確保するためというような内容でというふうな認識で間違いないんでしょうか。

[上下水道課長 挙手]

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） お答えします。

議員、おっしゃられましたように、今、効率化のほうで、検討しております。以上です。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君） 大村 隼議員。

1番（大村 隼君） はい、ありがとうございます。

最初に、町長からも答弁いただいておりますけれども、いろんな取組につなげていける可能性があれば、そこは、いろんな形というのがあると思います。

IoT の 1 つの魅力というのは、それだけじゃなくて、いろんなものにつながっていくというような部分になると思います。

で、また、これ導入をしたら、ああ、こういうことが実はできるんじやないか。こういうところは、実は便利だったんじやないかというようなものが、導入をすると出てくるような部分もございます。

これは、やっぱり、機械的なセンシングによる利点だったり、時間的な利点、そういうった部分もありますので、引き続き、ちょっと、これは取り組んでいっていただくと、導入したら終わりというものではなくて、導入した中で、ああ、こういったよさがあった、こういうふうに使っていけるんだなというようなことを進めていっていただくというのが、先進技術の活用につながっていくのかなというふうに思いますので、いろんな、今、スマートメーターの話をさせていただきましたけれども、いろんな部分、獣害の話も、ちょっと、出していただきましたけれども、そういった部分でも活用、そして、また、可能性を広げるというふうなところにもなっていくと思います。

効率を高めるという中で、地域の課題は、地域にしかないというふうなことをお伝えさせていただきましたけれども、やっぱり、やってみないと分からないというようなことも、たくさんありますけれども、なかなか、金銭的な問題、そういったものとの兼ね合いではありますし、技術的な難しさ、そういった部分で導入が困難な部分というのもあるとは思うんですけども、ひとつ、やっぱり人口が減っていく中で、じゃあ、その中でも、今の管理効率、いろんなものの管理の効率というものを高めていくためには、ひとつこういう先進技術というものの導入というか、研究、研究という言葉正しいかどうか、ちょっと、分かりませんけれども、活用というのがいいかもしれません。

そういった部分を引き続き、続けていっていただくというのが、すごく大切になってくるんじゃないかなと思います。

今、やっていっていただいていると、地域課題の活用に、ワーキングチームで取り組んでいただいているということで、お伺いしておりますので、引き続き、よろしくお願いをいたします。

はい、ありがとうございます。

人口、この人口減少の話というのは、ずっと、私自身もさせていただいているんですけども、最後の、最後というか、このちょっと、ごめんなさい、順番でいくと、3つ目のAIですね、AIの話についても、少しだけお伺いいたしたいと思います。

なかなか、この AI というのは本当に、生成 AI もそうですけれども、いろんな部分が出てきて、新しい技術として、技術というか、内容自体は、結構古いものです。理論自体は。だけれども、実装が、社会実装というか、コンピュータの進化というものが、それに理論に間に合ってきて、それが実装できるようになってきたというのは、ここ数年の話ですが、その中で、活用というのが、その次に来ると思いますので、現状、今、研究をしているというか、見ているというふうなところだとは思うんですが、ほかの自治体、例えば、こういうような中山間地で、ちょっと、変わった取組で、こんなやっているところを知っているというか、そういったようなものを集まっているというようなものがあれば、ひとつお伺いできればと思うんですが。

[情報政策課長 挙手]

議長（千種和英君） 時政情報政策課長。

情報政策課長（時政典孝君） お答えさせていただきます。

はつきりと、こういった自治体が AI を使って、こういった成果が出ているということは、申し訳ございません。把握しておりませんが、周辺自治体で AI を導入した事例というのは数多くございまして、例えば、上郡町でしたら、ホームページの上に 1 つ AI をかまして、質問をそこにすると、適切なホームページへ導くというような便利なツールもございます。

あとは、聞き及んでいるところですと、各市町に業務の中で AI を活用するようなものを入れて業務効率を図っているという事例は聞いております。

そういったことで、佐用町としましても、AI に関しては何を使うかということで、3 年ほど前から検討を進めておりまして、これまでに試したのが、議員ご存じか AI zevo (ゼヴォ) というもののとか、それから、LoGoAI アシスタント。現在、今、Qommons (コモンズ) AI というものを試しております、こういったものが無償でアカウント制限があるんですけれども、利用可能だということで、試しながら、佐用町として何がいいのかということを検討中でございます。

町長の答弁ありましたように、AI を使うということは、これから必須になってきます。私たちの世代で言いますと、パソコンが出た時のショックぐらいの、もっと、それ以上に大きなものかもしれません。

将来の職員にとっては、あるいは町民にとっては、この AI を使うということは、先ほども言いましたように必須になってきますので、どういった使い方いいのかというリテラシー的なことも含めて、町民には利用を深めていきたいというふうに考えておりまして、そういういた事業を、これから展開していくかなというふうに考えています。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君） 大村 隼議員。

1 番（大村 隼君） はい、ありがとうございます。

活用の方針というか、そういうことをお伺いできてよかったです。

ある大学の研究室なんかでは、論文は、もう生成 AI に必ず書かせなさいというようなルールをつくって、それで書かせると。そして、それを発表させると。もちろん、訂正はするんですけども、そういうような部分というのあります。

つまりは、今まででは、自分で一生懸命書いていたものを、そこに完全に代替をさせるというようなアイデアというか、そういう時代になっていくんだろうという判断の下で、そういうふうにさせているという部分あると思います。

でも、内容は、最終、自分が責任を取らないといけませんので、その中で、最終は自分が修正してというふうな形にはなるんですけども、そういうような活用というのも、いろんな事業、いろんなことを行っていただいていると思いますので、そういうふうな活用というのも、ひとつ未来としてはあるのかなと、これは、まあまあ、1 つですけれどもね、いうような思いもあって、ちょっと、お伺いさせていただきました。

ただ、今のお話をお伺いできましたので、情報政策課長から、ありがとうございます。

そして、最後の部分、技術活用に関してなんですかね、産官学連携、そういうもののについての取組というものについては、今のところ、あんまり直接に、なかなかコストの面、ここでコストの面が、話が出たとは思うんですけども、この中で、ひとつやっぱ

り地域の問題というのが地域にしかないというのが1つだと思いますので、今、いろんな形で、これは全体的な技術という意味で、いうふうにご質問いたしましたので、いろいろなことしていただいていると思います。今でも、産官学連携という取組の中では、そのユーカリなどの早生樹の育成というようなものを取り組んでいっていただいているとは思うんですけれども、そういった部分について、お伺いできるかなとは思っていたんですが、まあまあ、そういうような取組を、今もしていただいておりますので、引き続き、こういった部分、地域の問題と、そういういろんな部分、産業や学、そういったものとの協力をしながら進めていくということについては、引き続き進めていっていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

この人口減少に対応するということで、今回、いろいろお話を伺いさせていただきました。

佐用町が続していく。その未来に夢を持てる。期待を持って、ここは続していくんだなというような期待を持てる。そんな町にするという部分が、やっぱり大切なのかなというふうに思っています。なので、そこで、続けていくために、いろんな考えはあると思います。私自身は、人を増やしていくというのが1つの方法だろうというふうに思っておりますし、人を増やすために仕事場のさらなる充実ですね、そういった部分が必要なんじゃないか。そして、同時に地域の管理を効率化できる。こういうデジタル、新しい先進技術の活用、そういったものを持って、今回、説明をさせていただきました。

今まで努力をいただきまして、ありがとうございます。未来に夢を持てる佐用町の実現に向けて、一層の努力をお願いをいたしまして、一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（千種和英君） 大村 隼議員の発言は終わりました。

お諮りします。ここで昼食等のため、休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後1時30分とします。

午後00時09分 休憩
午後01時30分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

8番議席、加古原瑞樹議員の発言を許可します。加古原瑞樹議員。

[8番 加古原瑞樹君 登壇]

8番（加古原瑞樹君） 議席番号8番、加古原瑞樹でございます。

今回の私の一般質問は、住民の生命・財産を守る今後の獣害対策はということで、この場から質問させていただきます。再質問と2つ目の質問については、所定の席からさせていただきます。

近年、イノシシや鹿、猿による農作物・森林への被害は深刻さを増しており、農業従事

者の営農意欲を削ぐだけでなく、耕作放棄地の拡大にもつながっています。さらには、アライグマなど外来種による住宅被害や生態系への影響も報告されており、獣害は町民の暮らしに広く関わる喫緊の課題となっています。

また、近年は、全国的に熊の出没件数が増加しており、人身被害もさらに深刻化しています。本町においても、山間部に限らず人里近くで熊が目撃されるなど、これまで以上に「人の生活圏」へ野生動物が入り込むケースが増えています。そのため、野生動物に付着するマダニを介した感染症、特にSFTS（重症熱性血小板減少症候群）のような命に関わる疾患も報告されており、獣害は、もはや農業被害だけでなく、「町民の生命」にも関わるリスクとして捉えるべき時代となっています。

一方で、獵師さんの高齢化や人手不足が進む中、現在の対策を維持することすら困難な状況になっています。

町民の生命と財産を守るために、今後どのように獣害対策をアップデートしていくのか、次の点についてお聞きします。

1、最近全国で熊による被害が報告されているが、佐用町での熊による被害とその対応は。

2、鹿・イノシシ・猿のここ数年の捕獲頭数の推移は。

3、アライグマの生息状況と今後の対策は。

以上、よろしくお願いします。

議長（千種和英君）

庵治町長。

[町長 庵治典章君 登壇]

町長（庵治典章君） それでは、加古原議員からの最初のご質問でございます獣害対策について、お答えをさせていただきたいと思います。

本町の獣害対策につきましては、ここ2年間の議会の一般質問でも多くの議員の皆さんから、ほぼ毎回取り上げられており、町にとっても非常に深刻で大きな課題であることは、十分、認識をいたしておりますが、答弁につきましては、これまでと同様となりますことを、あらかじめご了承いただきたいと思います。

それでは、1点目の最近全国で熊による被害が報告されているが、佐用町での熊による被害と、その対応ということについてでございますが、全国的な大きなニュースでは、北海道で登山中だった20代の男性が熊に襲われて林の中に引っ張られた後、行方がわからなくなり、後日、遺体で見つかるという、非常に恐ろしい、おぞましい事件の報道がございましたが、本州では、北海道のヒグマとは、また、大きさが違いますけれども、それでも本州のツキノワグマについても、全国各地で人家にまで出没をし、また、農作物だけではなくて、人身の被害の発生も報道をされております。

近隣市町でも、姫路市、最近ですね。また、たつの市でも熊の目撃の情報が出ているということ、先般もテレビでも報道しておりました。

一方、佐用町におきましては、もう数年前に熊による人身被害が発生いたしましたけれども、その後の熊の目撃情報や出没痕跡に関する通報は、令和4年度が31件、令和5年度は39件、令和6年度が60件、本年度につきましても8月20日現在で17件というふうに、頻繁に目撃され、年々増えてきているという状況であります。

そのような中、町が実施しております対策は、まず、人家近くに熊の出没情報があった場合には、即座に自治会長等に連絡を取りまして、集落放送を流していただき、注意喚起を行っております。

また、昨年度は、猟友会の協力を得て、東徳久・平松・奥長谷・金屋・口金近・奥金近・宝蔵寺の7地区において、有害捕獲許可を得て、ドラム缶檻による捕獲を試みましたが、捕獲には至りませんでした。

令和7年度につきましては、西播磨地域では唯一となりますが、現に熊が出没していくなくても自治会単位で捕獲が可能となる、「ゾーン有害許可」により、7月から、平松・奥長谷・奥金近の3地区に1基ずつ、購入した箱わなを設置し、捕獲可能期間を長くして、捕獲の可能性を高める対策を講じております。

また、9月から、鳥獣保護管理法の改正により、人の生活圏に熊やイノシシが侵入し、一定の条件を満たした場合、町の判断によって、緊急銃猟による熊・イノシシの捕獲が可能となりましたので、兵庫県やたつの警察、猟友会と協議して、対応マニュアルの作成を進めているところであります。適切な対応ができるよう努めています。

しかし、一方、兵庫県が公表しているツキノワグマの推定生息数が以前より減っているということで、今、1つの基準となる800頭を下回っているということから、今年の狩猟捕獲は禁止されることになっておりますが、近年の町内での目撃情報や、また、近隣、西播磨地区などの出没状況等、また、被害状況から見て、その推定生息数に、私は、非常に疑問を抱いておりますので、県に対して、佐用町内の現状を直接訴えるとともに、推定生息数の精査や、佐用町をはじめとする西播磨地域における、さらなる個体数管理の強化について、強く県に求めているところでございます。

次に、鹿・イノシシ・猿のここ数年の捕獲頭数の推移ということについてでございますが、まず、鹿・イノシシ・猿の有害駆除と狩猟の合計で申し上げますと、令和4年度の捕獲頭数は鹿が2,085頭、イノシシ382頭、猿はゼロでありました。合計2,467頭。令和5年度の捕獲頭数は鹿2,569頭、イノシシ433頭、サル1頭で合計3,003頭。令和6年度の捕獲頭数は鹿2,619頭、イノシシ325頭、サルは1頭で、合計2,945頭となっておりまして、過疎化や高齢化による狩猟者の減少は心配ではございますが、猟友会の協力のもと、捕獲頭数は、このように、かなりの頭数捕獲をしていただいております。

最後に、アライグマの生息状況と今後の対応策ということについてでございますが、アライグマによる農業共済への被害の報告はございませんが、ブドウ園や野菜類を中心に栽培されている家庭菜園の畠ではアライグマによる被害の相談を聞くようになり、小型の捕獲檻を増量して、貸出し対応をしております。また、小型の捕獲檻の貸出しの際に、有害捕獲の許可と併せて担当職員が研修等で得た知識や、アライグマ捕獲者の話とともに、餌付け等のアドバイスもいたしております。これからもアライグマの生息状況についても、当然、注視してまいりたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対する答弁とさせていただきます。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君）

加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） 答弁にもありましたけれども、私たちの身の回りには、鹿・イノシシ・猿に加えて、外来生物のアライグマ、それから、最近、特にニュースで見ますツキノワグマ等、非常にたくさんの野生動物が存在しますが、年々、私たち人間との距離が近づいている感じでおります。

これまで、何度も獣害対策については、一般質問させていただいたんですが、今回は、農林業被害という視点ではなくて、人的被害を防ぐために、どういうふうにしたらいいのかというところを、対策をお聞きしたいというふうに思います。

答弁にもありましたけれども、鹿やイノシシ、猿に関して、猿はなかなか難しいんですが、答弁にもありましたけれども、暑い中、猟師さんが頑張っていただいたおかげで、かなり駆除数が、また、戻ってきてているというふうに聞きました。

しかし、農林業被害にも交通事故等の被害も後を絶ちません。また、昼間でも我々の生活圏に堂々と出てくるようになったんですが、2年前の一般質問でもさせていただきましたが、久崎の町営住宅の前の駐車場で、子供たちが遊ぶ中、その横を3頭を角とした鹿が走っていくのを見て、背筋が凍る思いをしたのも、今でも覚えています。

答弁で、先ほど言いましたけれども、少しずつ捕獲頭数が増えているというふうにお聞きしたんですが、以前の一般質問では、ピーク時、10年ぐらい前になるかと思いますけれども、鹿が4,200頭でイノシシが800頭というふうにお聞きしております。この時に比べると、約4割から5割ぐらい少ないというふうになると思うんですが、県の計画で佐用町の捕獲目標のほうが3,678頭というふうにされております。特に、鹿についてなんですが、この町の計画の中では2,900頭を目標に設定をされております。この捕獲数は適正な管理ができる捕獲頭数というふうにお考えなんでしょうか。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵造町長。

町長（庵造典章君） 詳細については、また、担当のほうからもお答えしますけども、適正な管理と、県は、これ管理するんだということを、ずっと言ってきました。

しかし、今の状況を見て、例えば、4,000頭を捕獲していた時もあります。

結局、その被害とか、実際に目に見えて頭数は減ったとかという状況は、本当にこれ生まれておりません。

毎年、ずっとこんなに捕獲、捕獲、大変な経費もかけながらやって、実際に、頭数全体がどうなっているのか、このあたりも、所によっては、場所によっては移動しますから、少し減ったと言われるところもありますけれども、逆に、全然減っていないとか、また、増えたと言われるところもあります。

県には、森林動物研究センターがあるんですけどもね、その研究者なんかの話も、頭数のことばっかりあって、それも非常に大雑把な数字です。鹿が県内に何万頭。何十万頭ぐらいいるでしょう。目撃なり痕跡の調査から、鹿が、その地域にどれぐらい密集しているかという指数、そういうもので示されますけども、まあ、そこらあたりは、これだけ頑張ってきても、もうほとんど改善されているというふうには見えません。

ですから、これで管理ができるかと言われると、とても管理をしている状況じゃないということは言えます。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） もちろん、1頭1頭数えたわけでも、名前をつけたわけでもないので、頭数の管理というのは非常に難しいというふうにお聞きしております。

ニホンジカの場合、前にも言わせていただきましたが、約5年で個体数が捕獲をしなかった場合、倍増をするという、それぐらい繁殖率と、また、生存率が高い動物だというふうに聞いております。

そうすると、やっぱり、できるだけ捕っていただきたいというのが、町民の気持ちじゃないかなというふうに思います。

適正な管理かどうかというのは、なかなか判断しづらいということですが、これからも、特に猟師さんにはお世話になると思うんですが、頑張っていただいて駆除をしていただきたいということだけ、お願いをしておきます。

また、その猟師さんですが、先ほども言いましたように、なり手不足や高齢化によって、今後、ますます減少することが予測されております。どの野生動物の対策でも、一番の要になるのは、駆除をしていただいている猟師さんの存在だというふうに思います。

そこで、本町では、新規狩猟者の育成をどのように支援されているのでしょうか。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 失礼しました。お答えします。

議員、おっしゃられるとおり、確かに、有害駆除、有害動物の個体数を減らそうとすれば、やはり捕獲をしないといけない。捕獲、誰ができるのかと言うと、狩猟者の皆さんで、特に、猟友会の皆さんには本当にお世話になって、先ほど、町長が答弁で申しましたとおりの実績を、毎年、本当に頑張って個体数の管理に努めていただいているところでございます。

で、その中で、議員おっしゃられるとおり、やはり狩猟者の方、皆さん、高齢化しておることは、否めません。なので、新しい、若い方にも、ぜひ狩猟、有害捕獲だけでなくって、趣味の世界でもございます狩猟というのは。そういうところで、楽しみも体験していただきながら、その地域に貢献していただける活動をしていただければということで、町としても、できるだけ狩猟者の方を増やそうということで、何点かの事業はさせていただいております。その1つが狩猟免許の取得の際の税ですね、そちらの狩猟免許の手数料ですね、そちらの助成をさせていただいたり、これは猟友会に入っていたくことを条件にはさせていただいているところではありますけども、できるだけ経費的な支援もさせていただいているところでございます。

それとまた、近年、狩猟体験ということで、昨年度、実施しましたのが、実際に銃を使っての狩猟を間近でご覧いただくという体験会も開催させていただきました。そこにも、まだ、狩猟免許をお持ちでない方にお越しいただいて、実際に、その現場を見ていただけて、本当に大変な仕事ではあるとは思うんですけども、一方で、先ほど申し上げました楽しみの部分も見付けていただくという機会にさせていただいたというところでございます。

これからも、できるだけ、担い手、ハンターの方の担い手を、できるだけ増やすように、町としても努力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） 後でまた、触れますけれども、緊急銃猟とか、また、この9月から始まりましたけれども、そちらのほうでも猟師さんのスキルアップも、これから、さらに必要になってくるというふうに思います。

佐用町の鳥獣被害防止計画のほうでは、「兵庫県立総合射撃場」において、銃猟及びわ

な獵による捕獲従事者の育成確保や捕獲技術の向上を進めるというふうにされておりますが、現在、どのような取組されているんでしょうか。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

先日、産業厚生常任委員会の委員の皆さんと一緒に、私も初めて、県立の総合射撃場のほうに行かせていただきました。そこは射撃訓練がメインにはなってはくるんですけども、その狩猟だけではなくって、スポーツのほうのオリンピック種目でもございますので、その選手の方の練習場としても使用されておるというようなことで施設を見せていただきました。

その中で、クレー射撃なり、施設は本当に整っておるなと、私、素人ながらに思いましたけども、そこにハンターの方、何回も行って、その訓練であったり、そこに指導者の方もいらっしゃって、そこで技術的な指導も、日本代表選手の方もいらっしゃいました。そういう方には知識なり、技能を教えていただける機会だと思うので、そういうところに、今は、自主的にはなりますけども、狩猟者の方行っておられると。もちろん、そこだけではなくって、兵庫県立以外の、そういう施設もございますので、そういうところに、皆さん行っていただいているという状況でございます。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） 私も、その産業厚生常任委員会のほうで視察に行かせていただいたメンバーの1人なんですが、先ほど、課長が言われたように、銃だけでなく、わなの設置や生態、それから解体についても学べる場ということで、非常に1から10まで獵師さんになるためには必要なことが詰まっているのかなというふうに感じました。

特に、僕たち見させていただいた時に、クレー射撃をされていたんですが、やはり、そういうところ見ても、かっこいいなとか、やってみたいなという興味を、まず持つ。一番、獵師さんになるとっかかりとしては、やっぱり、そういうふうな入口もあるのかなというふうに感じました。

また、こういったものを研修会、例えば、自治会で見に行くとか、小中学校の社会科見学でも受け入れはしますよということでありましたので、ぜひ、そういう後継者育成というか、獵師さんの担い手を確保するために、そういうことも、また、考えていただければなというふうに思います。

それから、アライグマなんですが、これも前回もさせていただきました。1970年代以降、ペットブームとして全国的に広がって、その後、飼育放棄により野生鳥獣という形で広がっております。県内でも、1990年代の初め、神戸市を中心に生息が確認されて以降、加速度的に分布が広がっており、本町でも平成29年頃から目撃情報がありました。

先ほどの答弁の中では、ブドウ園とか家庭菜園、こちらのほうで一部の地域で、今年度も見つかっているということをお聞きましたけれども、前回の一般質問でもお話ししましたが、特にこのアライグマで注意すべき点というのが、SFTS、マダニが運んでくる病気なんですが、重症熱性血小板減少症候群と言います。感染すると6日から2週間程度の潜伏期

間を経て、発熱、嘔吐、下痢、それから皮下出血や下血などの出血を起こします。

厚生労働省では SFTS が 2013 年に国内で初めて確認されてから、致死率が 6.3% から 30% と報告されております。今年、8 月までに全国から報告された患者数は速報値で 124 人と、既に、昨年 1 年間の累計を上回っております。特に、西日本を中心に、この感染症が多いわけなのですが、マダニにかまれて SFTS に感染した犬や猫の唾液などの体液から人に感染するという事例もあります。

今までは、登山などで山に入る際に注意をしておればよかったですと思うんですが、野生動物が私たちの生活の身近なところに出てくるようになったことで、このリスクは高くなっています。

特に、アライグマやアナグマなどは、山から住宅街に下り来て繁殖行動を行いますので、特に、住宅街にこういった被害をまき散らすという可能性があります。それを、考えますと、この情報を、山に入る人、特に、猟師さんだとは思うのですが、猟師さんだけでなく、町民の方にも野生動物の危険を広報、野生動物の危険とマダニの危険ですよね、広報やホームページで注意喚起する必要があるというふうに思います。

前回の一般質問でも同様の提案をさせていただき、対応していきたいというふうに答弁をいただいたんですが、その後、どのように周知されたんでしょうか。また、今後も継続して周知していくべきだと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

[町長 挙手]

議長（千種和英君）

庵遼町長。

町長（庵遼典章君） そうした、いろんな野生動物が、生活圏のところまで出没して、それに伴う、こうした感染症なり、寄生虫、いろんなものに人間が感染する危険性高い。それは、今、加古原議員が、るる述べられたとおりであります。

幸い、今のところ佐用町内では、こうしたダニの感染症と言われたの、まだ、報告はありませんけれどもね、ただ、ダニだけじゃなくって、ヒル、ヤマヒルも、これはもう、非常に広がって、ちょっと、山に入れば、ヒルに気をつけないと、帰ってみると、足のほう、また、お腹のほうまで入って出血しているというようなことは、これはもう皆さんも経験されたのではないかと思います。

ただ、アライグマだけではなくって、ダニというのは、鹿にも当然、いるわけですし、また、イノシシ、熊にもいると思いますし、それから、今、野生動物と言って、外来種もハクビシンでありますとか、そういうものも増えております。

特に、最近多いのは、アナグマですね、アナグマが非常に増えております。そういう中で、捕獲もしたり、また、生活する中で、皆さんも、当然、それに注意はされていると思います。町としても、そういうことに十分に警戒して作業してくださいということは、お知らせしていかなければなりませんし、広報や時には、そういう感染症が、もし発生すれば、もっと、行政無線等でもお知らせをするということにもなろうかと思いますけれども、特に、猟師さんなんかは、よく十分に、私たちより十分にご存じですから、山に入る時には、そういう、今、虫よけの、かなりいろんなスプレー、薬がスプレーで出ております。

私なんかも、ちょっと、山に行ったり、草刈りする時には、そういうスプレーをふって、ちゃんと予防して作業に入ると。それでも、たまにはヒルなんかには吸われるというようなことがあるわけですから、当然、今後、今の状況を、新聞等、町民の皆さんも、ほとんど皆さん、そういうのはご存じだとは思いますけれども、町としても、広報等、そういうところを繰り返して、皆さんに警戒をお願いすること、これは必要かというふうに思

います。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） ぜひ、定期的にこうした情報は発信していただきたいと思います。テレビでも、今、熊と同じぐらい、このSFTSというのを見ない日がないぐらい報告があります。

この近くであれば、赤穂市、それから津山市のほうでも死亡事例のほうも出ております。6%から30%というと必ずしも低い数値じゃありませんので、ちょっと、ヤマビルよりは危険なんじやないかなというふうに思います。

なかなか今まで、僕が見た感じでは、広報されているということがなかったものですから、今後、ぜひこうしたことを、一般の方にもお知らせをしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど、町長も言われましたように、アナグマも大変な状況だというふうに思いますが、アライグマ、1歳になれば繁殖可能ということで、年間4頭から6頭ぐらい産むそうです。これも動物研究センターのほうでお聞きしたのが、全く捕獲をしないと、生息数が6年後には約5倍、10年後には約50倍になるというふうに推測されております。先ほどの鹿の繁殖率が5年で倍になるというふうに言いましたけれども、それをはるかにしのぐ繁殖率で、とても対応ができない状況が来るんじゃないかなというふうに予測されます。

今、おそらく被害は少ない状況だというふうに思います。ですが、手をこまねいていたら、確実に増加することが予測されます。

現在、小型の捕獲おりを無料で貸出しをされておりますが、利用状況と、その成果をお聞かせください。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

小型の箱わなになります。それを、アライグマだけではなくて、先ほど、町長も言いましたアナグマであったり、ハクビシンだったり、イタチであったりという、有害動物を捕獲するために貸出しをさせていただいております。

その際には、町長、答弁でも申しましたとおり捕獲の許可も併せて交付することになっております。その許可なしに個人でされると違法ということにもなりますので、取扱いには十分注意していただきたいというふうに思います。

ちなみに、その小型の箱わなの貸出し件数ですが、昨年度につきましては60基、年間で60回、貸出しをさせていただきました。捕獲する動物は、ほとんどがアナグマということでございまして、アライグマも何頭か捕獲したというお話は聞いておりますが、さほど多くはございません。5頭未満ぐらいの実績ではございます。今年度につきましては、もう既に、その半数ぐらい、30件近くの貸出しの実績もございます。新たに、箱わなを增量いたしまして貸出し対応、これまで、ちょっと待っていただいたりしていたケースもあったんですけども、できるだけ、そのニーズに対応できるようにということで、数を増や

して対応をさせていただいております。以上です。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） かなり成果が上がっているようにお聞きしました。

足りない分、箱わなのほうも増量していただいてということで対応していただいているということだったんですが、アライグマとかアナグマとかという、その正確な数というのが、なかなか分からぬんですね。

できたら、そういうふうに貸出しをして帰ってきた時には、大体場所であるとか、正確な野生動物の種類であるとか、頭数、こういったものは、一応、報告としてとりまとめはしていただきたいなというふうに思います。そうしたことでも、例えば、何が餌を置いたら、よくかかるのかということも、多分、次の捕獲しやすいということにもつながると思いますし、どの地域に、どういうものが分布しているんだということも正確に把握ができるようになると思いますので、こうしたものを、できたら報告を取りまとめていただいて、分析をしていただくということが、次の対策につながるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも、そういったことをしていただきたいなと思います。

それから、何頭か捕れたということだったんですが、平成29年の目撃情報から8年が経過しています。先ほどの繁殖率の計算でいきますと、5倍以上に増えていることが予測されるんですが、正確には正確頭数には分かってはないとおもいます。

ですが、今、神戸のほうから都会のほうでアライグマが増えているところの対策を見ますと、やはりどこの地域も言われるのが、初期段階での駆除が最も効果的で効率的だというふうに言われております。それが、今、佐用町の現状だというふうに思います。

今、被害はあまりないので、対応があまりできないということではなくて、できたら、今のうちにという水際の対策が必要なんだというふうに思うんですが、このアライグマに関しては、猟師さんに捕っていただくというよりは、先ほどの小型おりなどで、地域の皆さんに協力していただくということも、かなり大きなウエイトを占めるというふうに思います。

ただ、アライグマの危険性とか、繁殖率の高さなど、こうした情報を発信をしながら、目的情報の提供やわなの設置の管理などの協力を地域の方にお願いをしていくという段階かなというふうに思うんですが、今後、アライグマ、アナグマ、どのように捕獲していく計画なんでしょうか。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、アライグマとアナグマとハクビシンとか、そういう小型の動物をピンポイントにアライグマだけ捕ろうというのは、なかなか難しいというふうには思ってございます。

そもそも、アライグマというのが議員がおっしゃったとおり、都市部から西のほうへ、西のほうへ、生息域が拡大しているというのが現状であるというふうに理解しています。なので、佐用町におきましては、町の東とか南から目撃情報が寄せられておるというのが

現状で、特に、大畠のブドウ園の周りですね、そこらへんの目撃情報が多かったり、そこに近い、一番近いところでは中島あたりとか、それから、久崎のほうでも目撃情報がございます。なので、本当に、その拡大は懸念しておるところでございます。

その中で、やっぱり獣友会の方に、小型のおりで捕獲をって言っても、なかなか出没する場所であったりというのが把握しにくいということがございますので、やはり、その被害が家庭菜園とか、そういったところが多いので、その農家さんの方に、ぜひご協力いただきたいなど、箱わなはお貸ししますので、何とか、餌もこんなんがいいですよというアドバイスもさせていただいてますので、そこで捕獲に努めていただきたい。

で、今時点では、なかなか鹿やイノシシのような有害の捕獲の報奨金というのはございませんけども、それも将来的には頭数の拡大に応じては考えていかないといけないのかなというふうにも思っておりますが、やっぱりその捕獲していただいた証拠と言いますか、非常にハードルが高いんですね、その報奨金を得ていただくためには、で、動物のある部位もご提出いただくとかいうこともあります。そういったところになりますと、やはり獣友会の皆さんに頑張っていただきたいといけないなかということも考えておりますので、近いうちに対策は考えていく必要があるかなという段階でございます。以上です。

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） ぜひ、今だったら、そんなに増えていますんで、なるべく今の段階で徹底的に排除ができるば一番いいなというふうに思います。

課長のほうから、報奨金は、また、ゆくゆくはみたいな話があったんですが、なかなか、それも難しいとは思います。

現状でも、兵庫県内で言えば、加東市のほうで、アライグマ・ハクビシン・ヌートリア、こちらのほうの捕獲報奨金で1頭当たり3,000円を交付しているところがあります。また、アライグマ等の捕獲おりの購入補助金として1基当たり上限2万円の補助をして効果を上げられているところもあります。

ただ、まだ、こんなところは、まだまだ少なくて、なかなか難しい状況じゃないかなというふうには思いますけれども、できれば、今のうちから地域の皆さんに、こうした動物は増えてしまうと大変なんだということを、増えないように協力していただきたいというふうな情報発信をしていく必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも、こういった情報発信もしていただきたいと思います。

それから、最後にツキノワグマなんですが、最近、特にニュースで、先ほども町長の答弁にもありましたけれども、本当に残忍なというか、酷いニュースを見ることが多くなりました。熊の人的被害が2023年、これが最も、今のところ悪かったんですが、全国で219人の被害がありました。今年、4月から7月で55人ということで、その23年度の同時期、56人を上回るペースといふうになっております。

実は、熊は隔年で2頭、子供を産むということで、毎年1頭、子供を産む鹿と大差がないと。年間16%増えるといふうに専門家のほうでは言われております。

そのため、兵庫県では、答弁もありましたけれども、800頭の生息予測のもと、年間100頭を目標に駆除をされております。そのほとんどが、但馬地域で捕られているということで、本町をはじめ、西播磨地域で、なかなか駆除の頭数が上がっていないといふうに県のほうでお聞きました。県内の生息数は800頭のうち100頭捕っているということで、管理できているというか、目標値に達しているといふうにはお聞きしているんですが、こうなると、本町をはじめ、西播磨の地域では、熊が逆に増えていっているんじゃないかなというふうな懸念があります。

そういうふうなことからも、先ほど、ゾーニングで捕獲されるということもお聞きしましたけれども、そちらのほうも、ぜひこれからも努力をしていただきたいと思います。

それから、この間、決算特別委員会の中でもありましたけれども、熊は、嗅覚がやっぱり優れています。その中で、腐敗臭というのを好むことからコンポストが熊を人里に誘因しているという見方があります。実際に、香美町の小代区では、コンポストをひっくり返す事例があり、コンポストや柿木を撤廃したところ、目撃数が激減したという事例があります。

本町では、コンポストの購入の補助をしておりますが、熊の目撃情報が多い地域に対しては、こうした注意も情報発信するべきだというふうに思うんですが、現在、どのように対応されているのでしょうか。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵溢町長。

町長（庵溢典章君） これだけ、いろいろと事例が出てきて、目撃情報、また、被害が出て、そのたびに、いろんな専門家の方が、いろんなコメントをされます。私、それ聞いていてね、本当に専門家は無責任だなというところがあります。

熊なんかが出て来たり、野生動物が出て来るのは、人間の管理、例えば、田んぼが荒れたり、山が荒れたりして、家の側まで草が生えこんだり、そういうことがあるから出て来るとか、山に餌がないから熊が出て来るんだとか、今、言われるように、コンポストなんかも、たまには、そういうことは当然あるかもしれません。

ただ、今、一番恐ろしいのは、熊が本当に血の臭い、いわゆる肉食、こういうことになってきているということが、一番、私は、恐ろしいと思っています。

このことは、私の経験では、もう20年以上前に、もう既に、私、長谷のほうで熊が農家の納屋に寝ていて、それを見に行きました。ちょうど、窓の下に、納屋のところ、窓からのぞき込むと、熊がそこでグウグウ寝ている。口のぐるりに、血のりがついてる。それは、やっぱり鹿を食べている。当時から、もう鹿を食べているんですよ。それで、もうお腹いっぱいになって寝ている。

最近でも、この間、テレビでも、姫路の例でも言っていましたけれども、鹿のおりに入っていた鹿を、熊が、そのままおりを破って、それで中の鹿を引っ張り出して食べている。

この近くでも、町内でも奥海のほうで、本当に、これは目撃情報なんか、一々皆さん、されませんけれども、その時の話として、鹿がくくりわなに掛かっていた。それを次の日に見に行ったら、もういない。近くに、やっぱり、そういう残骸が残っている。

熊が、餌がないとか何とかじゃなくて、鹿の分布に伴って、どんどん広がっているという。熊の餌は、それは当然、野菜も食べます。ある程度。柿とか、そういう甘いもの好きですから食べます。でも、やはり、肉、鹿を食べているし、この間、東北のほうでは、何か、鳥小屋があるから、そこに襲って、中の鳥を食べて、七面鳥ですか、食べていました。

そういうふうに、確かに、熊が食べないようなものを、柿木を切ったり、そういう恐れるものもあるものは、もう除けておけということを、すぐ言われますけれどもね、私は、そんなことで、熊が本当に、人里へ出てこなくなる。少なくなるということは、私は、あり得ない。逆に、いろんなものを、よく食べますし、だから、例えば、今、コンポスト言われますけれども、私、コンポストは、それは、当然、今、環境問題や、いろんなこと考えても、当然、こういうものは普及すべきことなんですよ。熊がいるから、食べるから、コンポストを、そういうものを抑制する。やめなさいというのは、本当に、私、本末転倒だと思いま

す。

熊についても、そういう状況で、私は、県のセンターにも、やっぱり頭数を数えて頭数を幾らするんだとか、幾らだとかいうことだけじゃなくって、本当に熊を人里に出没させないように、ちゃんと人間の生活との距離を置けるようにする、そういうことの対策をしてくださいと、それは、ドッグベアと言うんかね、ああいうところでは、そういう熊の犬が、やはり巡回して、熊と人間との生活圏、そういうものを、ちゃんと確立するということ。それと狩猟によって、やっぱり熊に人間が恐ろしい。人間というのは危険だという、こういうことを、やっぱり植えつけていかなきゃいけない。教えていかなきゃいかんと思う。

だから、熊の狩猟を禁止したり、こういうことだけ、熊の頭数がどうだ、こうばっかり言って、こんなことするから、熊が全然人間を恐れない。どこにでも出て、好きな食べたいものを食べに来る。こういうことに、私は、なっているというふうに思っています。

だから、県にも狩猟を、やっと2年前に狩猟を許可しておいて、頭数が、但馬のほうで、100頭捕ったのか何か知りませんけれども、800頭を割ったから、今年からは、もう狩猟は駄目だと。こういうことを、本当にやっているから、いつまでたっても熊が、そういう学習をしない。だから、そういう危険性が高いのに県のやり方というのはおかしいということを、私は、申し上げているところです。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

町長（庵造典章君） 町長が言われた内容の中でも、特に、鹿なんかを食べて狂暴化している。

もともと雑食ですから肉は食べる。ただ、最近、鹿が増えているので、そういうふうなものを食べて狂暴化して、体も大きくなりますから狂暴化しているんじゃないかなという見方もあります。実際に、そのとおりじゃないかなというふうに思うんですが、コンポストに関しては、全てを廃止しろと言っているんじゃないなくて、そういう危険性がありますから、気をつけてくださいよということだけ、一言つけ足すということがいるんじゃないかなということを言いたかったんです。

それで、実際に、北海道のほうでも、町中にして来た時に、人を襲う前に、ごみを荒らしている。そういう状況が、何か所か見られたということだったんです。

やっぱり、人間の臭いがついたものを食べて、人に慣れていく、これが一番、やっぱり、怖い。人の側まで来るということにつながっていきますので、できれば、そういう誘因物、柿木も、なかなか全部切れというのは難しいとは思うんですが、そういったものが熊をおびき寄せるんだよという危険を、危険だよということは発信をする必要があるかなというふうに思いますので、ぜひコンポスト購入される方だけでもいいですけれども、熊が出る場合には、そういったことも気をつけてくださいねということは、一言つけていただきたいというふうに思います。

それから、毎年、秋には熊の目撃情報もたくさん聞きます。今年も山のドングリが不作だという予報が出ております。昨年同様に出没する可能性が高くなりそうなんですが、出没した際の緊急時の連絡体制が鳥獣被害防止計画のほうにも書いてあります。獣友会、光都農林と警察と連携するようになっておるんですが、こうした連携強化のための協議、どの程度されているんでしようか。

また、事前に机上訓練をされている自治体もあるようですが、このような訓練も必要だ

というふうに思うんですが、実施されているんでしょうか。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

先ほど、議員おっしゃられました中で、今年度、9月1日からになりますが、緊急銃猟というものが制度化されました。これは、危険と、人の暮らし、要は、住宅地とか、そういうところに危険な動物、ツキノワグマであったり、イノシシが出て来た時には、これまでには、有害駆除というのは、県の許可でした。今も、箱わなの許可は県になるんですけども、緊急な場合は、それまでは警察官職務執行法ということで、警察官が身近におられるハンターさんの銃器、要は、発砲の命令なりをして駆除をしておったと、してたと言うか、なかなか実績はないらしいんですけども、この法律に基づく、そういったことでしたけども、この9月1日からは、町長が命令することで、その発砲ができる。それは、安全確保のためではございますけども、ただ、一定の条件は、当然、満たさないといけません。人体に被害がないとか、その周辺に危害がないとかというのを満たした上で、許可が出せる。発砲ができるということでございますが、なかなかこれが、9月1日から施行なんですけれども、県から、マニュアルの例みたいなものを送って来たのが、本当に、ついつい最近で、なかなか整理できていないということになりますので、佐用町だけじゃなくって、近隣の市町も一緒に足並みをそろえながら、それと、先ほど、議員おっしゃられたように、警察も含め、県も含め、そのマニュアルというものをつくり上げて、そのマニュアルに基づいた打合せなり訓練というものは必ず必要になるというふうに考えておりますので、それは、今後、やってまいります。以上です。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） この9月1日からということで、なかなか時間がない中でなんで、無理だというふうに思うんですが、全国的に見ますと、やっぱり獵師さんの負担が大きくて、課題が多いというふうに聞いております。

緊急事態を、しっかりと想定して、対応に当たっていただきたいというふうに思います。

それから、これも先日、9月2日です。岐阜県中津川市で歩いて帰宅途中の男子高校生が熊に頭と背中を引っかかれて、病院に搬送されたという事件が起きました。

本町も学校が、ほとんど山の上にあることから、こうした防護対策や出没した時の対応マニュアルなど、学校での対応はどのようになっているんでしょうか。

[教育課長 挙手]

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） お答えします。

小中学校におきましては、当然ながら児童生徒の安全を第一に熊等の野生動物への対応を進めておるところなんですが、まず、小学校においては、新1年生に対しては、ご存じ

のように、佐用町内全域の学校に熊鈴、防犯ブザーを配布し、それから、日常登下校に活用していただいておるわけでございます。

それから、中学校におきましても、小学校で配られた熊鈴を使用している学校もございます。

学校でも対応は様々なんですが、学校に熊鈴を備えつけて、希望する生徒に貸し出す体制等を整えておりますし、卒業時に返却していただいて、運用している中学校もございます。

さらに、一部の学校では、熊だけでなく、小動物による被害防止策として、人体に影響のないウルフピーという、そういった薬剤ですね、それを学校内の周りに散布して、安全確保に努めている学校もございます。

それから、校区内で熊の目撃情報等が入った場合は、すぐに教職員間で情報共有し、学級指導や下校前の集会で注意喚起を行っておりますし、状況によっては、教職員が当然ながら手分けして下校指導をしたり、それから、先ほど来、出ていますような関係の警察や、当然ながら、役場内の農林等も情報共有した上で、集団下校等に注意を図っておるところです。

今後につきましては、現在、各校で作成しております不審者対応マニュアル、これと同様な熊の出没における学校の対応マニュアルを先般の校長会においても作成する方向での動きがはっきりとしておりますし、これまでも、そういった明文化はしておりませんが、そういった取組については、常に情報共有した上で、運用を図っておるところでございます。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君）

加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） 対応していただけるということで、安心しました。

どうしても、登下校中も山間部、山の付近を通ることもありますので、ぜひとも注意を払っていただきたいということと、あとは、もし動物に会った場合の対応などを取り上げて授業をされているような学校もあります。本町では、そういった授業というか、研修会みたいなものを、子供対象にされていることはあるんでしょうか。

[教育長 挙手]

議長（千種和英君）

大森教育長。

教育長（大森一繁君） 私の把握している範囲で、熊に遭遇したといったことに特化した授業というのは、行っていないとは思うんですが、先ほども、課長が言いましたように、熊に注意するということは、何度も話をしております。

それで、とにかく、熊対策って、これだけやれば安心というものはないんですよね。だから、熊が出たということで、そのことで、意識を高揚されると言いますか、そういったことが大事だと思います。

例えば、万が一、登下校中に熊に出くわしても、大きな声を出さないとか、急に走って逃げないとか、そういった最低限できることを教えていくとかしていっています。

それから、先ほど出ました熊鈴も、熊鈴を持っているから安心ということは言えませんので、持たせてはいますけれども、持っているから安心だよというふうに思わせないよう

に注意をするようにという話も生徒たちにはしております。

私が思いますには、学校でも、そういった子供たちに対しての注意喚起していきますし、当然、下校中、集落に入ってから、家の近くになってから会うこともありますので、家庭でも、そういったことを、しっかり教育をしていただいて、学校と家庭と、また、地域とが一体になって、生徒の安全を守っていくということが大事だというふうに思っております。以上です。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） はい、ありがとうございます。

森林動物研究センター等で、そういった研修とかもしていただけるというふうに聞いています。講師派遣もしていただけるというふうに聞いておりますので、時間が、なかなかね、授業が忙しいとは思うんですが、また、検討していただきたいと思います。

PTAの研修会なんかもあると思いますので、その時の講師の中に、選択肢として入れて提案してあげるということも、1つ手かなというふうに思いますので、よければ検討していただきたいと思います。

今回の住民の生命・財産を守る今後の獣害対策はというテーマで一般質問をさせていただきましたけれども、アライグマもそうですが、このツキノワグマ、かなりやっぱりニュースで出ますので、町民の方の関心も多いと思います。また、緊急銃猟等、新たな制度が始まりますので、しっかりと、その制度を佐用町に合う形で対応していっていただきたいなというふうに思います。

それでは、1点目については、これで終わって、2点目に入りたいと思います。

ひまわり祭りの成果と今後の方針はということで、佐用町が全国に誇る観光イベント「ひまわり祭り」は、町のシンボル的存在で、夏の風物詩として多くの観光客を魅了しています。約80万本のひまわりが咲き誇る圧巻の風景は、SNS等を通じて広く発信され、町の魅力を高める重要な機会となっています。一方、全国的にひまわり畑を観光資源として活用し、地域活性化につなげようとする動きが年々活発化しており、競争も激しくなってきています。さらに地域独自の「物語性」や「企画」を付加するなど、各市町も差別化を図っている中で、本町のひまわり祭りが今後も選ばれ続けるためには、イベントの内容や地域との連携体制など工夫し続ける必要があると思います。そこで、次の点についてお伺いします。

①、来客数の推移は。

②、昨年度の結果を踏まえ、今年度どのように企画・運営したのか。

③、今年度の結果を踏まえ、次年度どのように企画していく予定なのか。

以上、よろしくお願いします。

議長（千種和英君） 庵溢町長。

[町長 庵溢典章君 登壇]

町長（庵溢典章君） それでは、加古原議員からの2つ目のひまわり祭りの成果と今後の方針について、お答えをさせていただきます。

今年のひまわり祭りは、7月19日から8月3日までの16日間、林崎・東徳久地区で行

い、播種期の天候にも恵まれ順調に発芽し、その後も気温が高い日が続きましたので、例年より生育が早く、当初の予定より早く見ごろを迎える、ひまわり祭り期間中、最後まで開園できるか心配をしておりましたが、後半の東徳久地区の開園を1日早めたこともあり、最後まで、比較的きれいなひまわりを見ていただくことができました。

一方、漆野地区では、本村と段で3日間ずらして播種をしましたが、段の生育が天候の影響で早くなつたことから、本村と段で8月4日から10日までの同時開園をいたしました。

ひまわり畠は、3地区14.7ヘクタール、本数にして、約74万本のひまわりが作付けされ、来場者数は、約5万7,000人で昨年より1万5,000人ぐらい、かなり多くなりました

ひまわり祭りでは、恒例の物産販売テント村を開催し、地域で活動されている団体・グループ等、18団体のご協力を得て、祭りを盛り上げていただき、来場者へのおもてなしをしていただいたところでございます。

また、週末には、子供さん向けのイベントとして、ミニ新幹線やウォーターシュート、けん玉教室、ミニ縁日などを開催し、多くの方に楽しんでいただき、最終日の花火大会では、約3,000人近い方々が来場いただき、露店や花火を楽しんでいただきました。

大きな事故もなく無事に全ての畠が閉園いたしました。関係者、特に、ひまわりを栽培していただいている地区的皆さん方の、その努力によりまして、ひまわり畠の開園ができましたことに、改めて、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、ご質問の来客数の推移について、お答えをさせていただきます。

過去5年間の推移ですが、令和2年度が約5万1,000人。令和3年度6万5,000人。令和4年度5万人、令和5年度4万6,000人、令和6年度が約4万2,000人となっておりまして、天候等の加減、また生育状況、いろいろと、その年によって、かなり違います、そういうこともありますって、年々、ちょっと、減少傾向もありましたが、今年度につきましては、昨年度に比べて1万5,000人増え、約5万7,000人となりました。

次に、主な事業の収支の状況でございますが、収入については、駐車料金、これが約646万円で、支出については、警備の委託料は890万円かかっております。

次に、昨年度の結果を踏まえて、今年度、どのように企画・運営をしたのかということについてでございますが、ひまわりの開花は、播種から約58日前後であります、天候にも大きく左右されます。昨年度は、天候により発育も悪く、夏休み前に開園したことや天候も悪くて、来場者数が増えませんでした。今年度は、天候にも恵まれ、少しでもご家族そろってひまわりを見に来ていただけるよう、夏休みに合わせて開園できるよう計画をいたしました。

また、ひまわりを見ていただくだけでなく、佐用の物産販売テントにもお越しいただくように、大阪・関西万博関連でのPRやSNS等を使った情報発信、アンケートに答えて抽選で当たるお得なクーポン券も発行し、集客を図ったところでございます。

そのほか、ひまわりまつり後半になりましたけれども「DO SAYO」のモニュメントをひまわり畠に設置し、お越しいただいた観光客の皆様に写真撮影をしていただき、SNSなどを通じて観光情報の発信につながるように企画をしたところであります。

最後に、今年度の結果を踏まえて、次年度、どのように企画していく予定なのかということについてでございますが、夏のひまわり祭りは、佐用町にとりましても、今後も、町の一番大きな観光事業ということであります。ひまわり祭りは、町内の観光施設や飲食店、宿泊施設の方々にも大きな波及効果を及ぼすものでございます。

“幸せの黄色いまち佐用町”をキャッチフレーズに広く佐用町をPRするため、ひまわりは欠かせないものとなっております。町全体にひまわりが咲き誇れるように、ひまわりの種を役場や各支所で配布したところ、多くの方が種を持って帰って、ひまわり祭りに合

わせ、町内各地でひまわりが咲いておりました。栽培農家の皆さんだけではなくて、今後も町民の皆さんと協力をしながら、ひまわり祭りを盛り上げ、集客力向上を図れるよう、報道機関や観光事業者等へのPR活動、SNS等を利用した情報発信等の強化を努めていくことが重要かというふうに思っております。

以上、質問に対する答弁とさせていただきます。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） 天候に恵まれたこともあって、私も何回か行かせていただきましたけれども、来場者の方、非常に多かったというふうに感じました。

関係者の皆さんの努力が実ったというふうに感じて、嬉しく思いますけれども、今年、バスが多かったように感じました。

ただ、平日であれば、一般のあの駐車場のほうが空いていたので、そこにとめるということができれば、物産販売テントのほうを必ず通ってから、ひまわり畑に行くような動線になるというふうに思うんですが、これについては、どのようにお考えでしょうか。

[商工観光課長 挙手]

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

まず、大型バスの利用状況でございますけども、昨年は180台。それから、今年は205台という形で、昨年より25台増えたような状況でございます。

確かに、平日につきましては、下の駐車場を大型バスがとめたら一番いいのでございますけども、どうしても幅員というか、幅が狭い箇所がございます。

また、当然、安全確保というふうな形で事故等もあっては困りますので、どうしても下の駐車場は現状では難しいということでございますので、上の社協の駐車場をご利用いただいているというような状況でございます。

ただ、何とか、駐車場に来ていただいたお客様をテント村のほうにお越しいただくようにな、予め、事前に大型バスが入ってくる時間が分かっておれば、職員が、その時間に行きまして、テント村のご案内をしております。そういう形で、今後もできる範囲な形でテント村に起こしていただくような形でご案内をしていきたいなというふうなことを考えております。以上でございます。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） そういう工夫をしていただいているということで、また、来年もよろしくお願ひします。

物産販売テントのほうで従事されていた方からのご要望だったので、お聞きさせていただきました。

それから、昨年と比べて、いろいろ企画されている中で、ドッグランと、観光動画を流

していた大型モニターがなくなっていたというふうに思うんです。これについては、どのようにお考えなんでしょうか。

[商工観光課長 挙手]

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

ドッグランにつきましては、今まで、犬を連れられた方ですとか、ペットカー、そういった方が非常に増えているというふうなところで、ひまわり祭りの会場の空いているスペースを利用して、何とかドッグランをやってみようかなという形で、昨年は、計画をしましたけれども、実際のところは、やはり、猛暑の中で、やはり、その場所で犬と遊ぶというか、そういったことは、なかなかお客様的には、非常に少なかったというふうな現状がございましたので、今年度については、取りやめをしております。

それから、観光動画の放映なんですけれども、これにつきましては、今年につきましては、非常に猛暑というふうな中で、猛暑対策というふうな形で、今年度、その動画放映した場所にミストの設置だったりとか、スポットクーラーの設置、そういったものを、まずは、置いた関係で、ちょっと、スペースの関係もございまして、今年度については取りやめたというような状況でございます。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） 特に観光動画については、昨年、私もテント村のほうで、ひまわり畑のところで、ちょっと、その後、どこに行くかなというふうに悩んでおられる方からすると、非常に効果があったんじゃないかなというふうに思います。

来年、もし置けるようであれば、そういった大型のモニターも置いて、放映していただきたいなと思います。

それから、今回、初めて、屋台村のテーブルのほうに、QRコードでアンケート調査、クーポン券が当たるということで、私もさせていただいた、見事当たったんですが、好評だったというふうに思います。このアンケート調査、このデータ、どのように、今後、活用されるんでしょうか。

[商工観光課長 挙手]

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

今年度、QRコードでのアンケート調査という形で、初めて、これはさせていただきました。

その中で、アンケートの中で、いろいろな問い合わせていただいたんですけども、その中で、今後、ひまわり祭りの運営に、どういったことをしてほしいか。そういう質問もございまして、1つは、写真撮影のスポットをつくってほしい。この点につきましては、今回、「DO SAYO」というモニュメントを後半になりましたけれども、そういうもの

をつくっております。そういうスポットも来年についても置きたいなというふうなことを思っております。

それから、改善してほしいなというような内容も書いておりました。その中では、やはり暑さ対策というのが一番、たくさんの方が回答されておりました。

ひまわり会場の中にも、暑さ対策というふうな形でテント等も置いておりますけども、さらには、ひまわり畑のほうでの水分補給というか、そういったところでの飲み物が購入できないかとか、そういう要望もございますので、そのあたり、また、地元と協議しながら来年について、このアンケートを有効に活用しながら対策をしていきたいなというふうなことを思っております。以上でございます。

[加古原君 挙手]

議長（千種和英君） 加古原議員、持ち時間が残り2分となりましたので、発言は手短にお願いします。加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） はい、ありがとうございます。

非常にいい取組だと思います。このデータを次年度の運営、企画のほうで生かしていただきたいと思います。

今年も全国各地でひまわり祭りが開催されました。佐用町ほど本数が多いところというのは、なかなかないというふうには思うんですが、それだけでは、毎年見に来ていただけないというふうに思います。

新しいところ、ほかにも観光名所やグルメがあるところには引かれます。佐用町のひまわり祭りは、今後も選ばれ続けるために、来年もよろしくお願ひいたします。

また、毎年、暑い中、ひまわりを育ててくれた地域の皆さん、また、イベント運営に関わっていただいたボランティアや町職員の皆さん、本当にお疲れさまでした。

これで、私の一般質問は終わります。

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員の発言は終わりました。

続いて、4番議席、高見寛治議員の発言を許可します。高見寛治議員。

[4番 高見寛治君 登壇]

4番（高見寛治君） 議席番号4番、高見寛治でございます。

今回の私の一般質問は1点です。通告書に基づき、質問をさせていただきます。

この席からは高齢者福祉の推進について質問をさせていただき、再質問については、所定の席から質問をさせていただきます。

令和4年3月策定の佐用町第2次総合計画後期基本計画、令和4年から8年度の第4節、佐用の健康と福祉を創造するの「1. より充実した高齢者福祉の推進」の現状と課題の中で、本町の高齢化率は、令和3年2月1日現在、兵庫県高齢者保健福祉資料では43.3%と県平均の29.0%を大きく上回っており、県下第1位となっている。人口推計において、令和17年度には50%を超えると予測されている。

1人暮らし高齢者や要介護認定者の増加、医療や介護に要する財政負担の増大、要介護者等の支援を行う者の高齢化など、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増しています。高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で生きがいや役割を持ち、自立した日常生活を人生の最後まで送れることができるよう、社会資源を活用しながら、医療、介護、介護予防、住ま

い及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の構築が求められていると課題を提起されている。

そして施策の方針では、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進するため、介護保険事業・介護予防事業の円滑な推進や地域包括ケアシステムの推進、日常生活の支援、外出支援サービスの充実などに取り組む。また、元気な高齢者が「地域」を支える重要な人材という認識のもと、元気な高齢者が地域において、知恵や経験を生かし、訪問・声かけ・見守りなど多様なサービスを行うことにより、地域の人との絆を深め、高齢者自身の生きがいづくりや介護予防につなげることをめざすと施策の方針を示されています。

人口減少、少子高齢化、1人暮らし高齢者の増加が進んでいる本町において、高齢者福祉の推進は、重要な施策であります。

そこで、次の主要な施策の進捗状況についてお尋ねします。

1. 認知症施策の推進について。
2. 地域包括支援センター機能の充実について。
3. 元気高齢者の活動支援について。

以上、よろしくお願いします。

議長（千種和英君） 庵滝町長。

〔町長 庵滝典章君 登壇〕

町長（庵滝典章君） それでは、高見議員からのご質問にお答えをさせていただきます。
高齢者福祉の推進についてでございます。

初めに、1点目のご質問、認知症施策の推進についてでございますが、国においては、令和6年、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。認知症基本法は、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指しております。

町では、認知症の人やその家族が孤立せず自分らしく安心して生活できる地域づくりを支援する取組として、認知症本人・家族、家族の認知症サポーター、専門職がチームを組んで見守り支えあう「チームオレンジ」を推進しております。認知症の正しい知識と対応方法を学ぶことで、地域で認知症の人やその家族を温かく見守り支援をする「認知症サポーターの養成講座」、認知症サポーター養成講座の講師を務める「キャラバンメイト」の支援、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の方など誰もが気楽に参加できる「認知症カフェ」への支援を行っております。

また、認知症などの病気により行方不明になる恐れのある方が、事前に本人の連絡先などを登録しておく、万が一、行方不明となった際には、関係機関・ネットワーク協力機関等地域での協力者が捜索に協力し、その後の生活も支援していく「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業」がございます。

ほかにも、いきいき百歳体操の実施場所で認知症チェックリストと健康教育の実施を行い、早期発見・早期介入に努めております。また、認知症相談窓口として、地域包括支援センターの総合相談支援事業のほか、認知症専門医による「もの忘れ健康相談」も実施をいたしております。

また、認知症疾患医療センターが、県立リハビリテーション西播磨病院と揖保川病院に開設をされておりるので必要により受診を勧めております。

認知症予防事業といたしましては、テンポよく読み書き計算を行うことで脳を活性化する「頭と体の健康教室」、適度な負荷の運動と適度なストレスがかかる認知課題を組み合

わせることで楽しく脳を鍛える「元気アップスクール」を実施いたしております。元気アップスクールは令和6年度から開催しており、計45回開催し、参加者は延べ795人となっております。

2点目の地域包括支援センター機能の充実についてでございますが、町の地域包括支援センターは、佐用町における高齢者施策の中心となる組織として、不安を抱えたり、支援を希望する高齢者やその介護者からの相談にのったり、ケアマネジャー等からは介護サービスや対応方法についてなどの相談のほか、高齢者本人をとりまく様々な要因が絡み合った困難な事例についての相談など、町内外の医療機関、介護保険事業所、役場関係課などと連携を図りながら、あらゆる相談に対応いたしております。

また、民生委員・児童委員会の毎月の定例会や、毎年2月と6月に町内13会場で開催される民生委員児童委員、民生協力員、福祉委員の三者による三者連絡会に地域包括支援センター職員が出席して、社会福祉協議会と連携を密に図りながら地域の問題解決に取り組んでおります。

次に3点目の元気高齢者の活動支援についてでございますが、かつては各自治会にあった町高年クラブは、残念ながら、現在、20単位クラブと減少いたしております。しかし、その活動は「楽しく、元気に、笑顔あふれる」ものとなっております。例えば、友愛活動では、誕生日を祝うなど、各単位クラブで楽しみながら会員相互の見守りや声掛けが行われております。健康づくりでは、「チャレンジ100日健康ウォーキング」や、グラウンドゴルフ大会、ペタンクなどのスポーツ大会の実施、また、地域美化活動や奉仕活動など地域貢献も積極的に取り組みが行われております。先月には、「スポーツに参加するのは体力的に不安があるけれど、みんなと一緒に活動がしたい」という要望を受けて、「合併20周年記念佐用町高年クラブカラオケ大会」を開催して、159名の参加がございました。

これらの活動に対し、町では県や国への補助金申請のほか、町においても各単位クラブへ補助金の支給も行っております。また、各事業を実施するに当たり、事務局を高年介護課で担当して、企画、運営、収支の計算等を行い、高齢化が進むとともに「役員のなり手がない」という理由で解散の道を選ぶクラブが減少するように支援をいたしております。

高年クラブの活動に楽しく参加できることは、会の日にちや時間を覚えておく、その日、家を出るために計画的に準備をしておく、身なりを整える、会員同士で楽しい会話をするといった、介護予防活動そのものでございます。これからも、これらの活動が続けていくよう、さらに多くの高齢者が活動に参加できる方法はないかと模索しながら、高年クラブとともに高年クラブの活動を進めてまいりたいと考えます。

以上、質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君）

高見寛治議員。

4番（高見寛治君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただくんですが、今、町長が答弁されたこと、全て、よう筆記しませんでしたので、ひょっとしたら重複することがあるかもしれません、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、認知症施策の推進についてですが、この施策については、認知症になつても、本人の意思が尊重され、できる限り、住み慣れた地域のよりよい環境で暮らし続けられるよう認知症や、その人、その家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを平成28年12月に配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築すると共に、認知症ケアパス、

認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを推進する。また、認知症高齢者などの見守り・SOS ネットワークの配置、これは、町長、しっかり答弁していただきました。ありがとうございます。所在が不明となった場合には関係機関の協力と速やかな発見や日頃からの見守りを行う。それから、認知症センター養成講座を開催して、認知症への理解を進めるというふうに施策の中で書かれてありました。

主要施策の中で、少しお聞きしますが、認知症初期集中支援チーム、ずっと聞きなれたチームというのんではないんですが、これの具体的な内容と、できましたら、令和 6 年度までのチームとして関わった方の実績等が分かれば教えていただきたいと思います。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えいたします。

まず、認知症初期集中支援チームなんですが、複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人と、その家族を訪問してアセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行って、自立支援のサポートを行うものでございます。

これまでの実績ですが、まず、令和元年度は 7 人。令和 2 年度 8 人。令和 3 年度 11 人。令和 4 年度 9 人。令和 5 年度 6 人。そして、令和 6 年度が 11 人となっております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） はい、ありがとうございました。

まず、心配な方の相談に、しっかりと乗っていただけるというチームであるということが分かりました。

それと、実績としまして、そのばらつきはあるものの何人かの方が、このチームに具体的に携わっておられることが分かりました。

この実績の数字から、今後なんですけれども、このチームの対応、対策は、今後、どのように考えておられるか分かりましたら教えてください。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） 認知症施策の今後ということになるんですけども、これまで引き続き、通いの場、いきいき百歳体操の場ですとか、その場で認知症予防の普及啓発を行い、また、認知症チェックシートを実施して、認知症の早期発見、早期介入に努めていきたいと考えております。

あと、地域で認知症の人や、その家族の人を支える、それと認知症の人が安心して暮らせるためにチームオレンジの登録、このチームオレンジというのは地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援のニーズと、あと認知症センターを中心とした支援をつなぐ仕組みのことなんですが、登録を増やして活動の充実に努めていきたいと

考えております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） はい、ありがとうございます。

今後も必ず必要な施策になってこようかと思います。

最初に言われました中で、認知症の家族の方等の相談があれば、そこへ行って、しっかりと相談をして対応するというふうなことも聞かせていただきました。

地域で支えるということも必要なことかと思われますので、今後もこのチーム、しっかりと活動していただければと思います。

その次なんですけれども、その中に、もう1つ認知症ケアパスというのがあったんですけども、これの、このサービスの具体的な流れというものは、どういうことなのでしょうか。教えてもらえますか。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

認知症ケアパスとは、認知症の状態に応じた適切なサービスの提供の流れのことを言います。兵庫県では認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために地域全体で支えるネットワークづくりを重視していることから、国が使っている認知症ケアパスという名称ではなく、認知症ケアネットと呼んで推進をしております。

それで、認知症ケアネットなんですけれども、佐用町では、これで安心！さよう生活ベんり帳というものをつくりまして、その中では、認知症の予防のこと、見守りのこと、認知症の相談先、医療の相談先、介護の相談先、地域サービス、そういうものを、その冊子にまとめまして、窓口への設置、あと町ホームページに掲載をして、これを基に専門職で認知症施策を推進をしております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） 地域で支えるという言葉が出てきましたが、大変大切なことかと思われます。

認知症になったからと言って、悲観することなく、家族の方と地域が一緒になって支え合って住み慣れた地域で生活できるようにやっていこうという、その認知症対策の内容だったと思います。ありがとうございます。

その次なんですが、出てきました認知症サポーター養成講座、なんですけれども、この講座の開設については、どういうふうな状況になっておりますでしょうか。もし、分かれば教えてください。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

認知症サポーター養成講座で、令和4年度からの実績でお答えをさせていただきます。

まず、令和4年度は、地域住民に対しては、2回、33人です。これは地域づくり協議会。あと、市民後見人の養成研修で実施しております。それと、小学校1校で実施。中学校3校、高校1校で実施。令和4年度は以上です。

令和5年度は、民生児童委員会で1回の実施、58人参加。小学校2校、中学校3校、高校1校で実施。合計161人となっております。

令和6年度は、幕山地区住民で1回、久崎自治会で1回で、42人。小学校2校、中学校4校で138人。それと、民間の団体で1回、39人となっております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） 認知症サポーター養成講座、私も受けたことがあるんですけれども、認知症に対する基本的な考え方というんですかね、どういうふうになって、そういう病気が発症した、それで、どういうふうに対応したらいいというふうなことを、1時間から1時間半にわたって、丁寧に教えていただけるような講座でございました。

今、ちょっと、聞いておりますと、学校は割と、小学校、中学校、高校というのんは、講座を受けておられるようなんですが、ちょっと、地域のほうが少ないかなという気がします。

認知症について、理解をしていただくことは、自治会などの地域福祉活動においても、とても重要なことではないかと考えます。

今後、しっかりと講座を開設して受講していただきたいなと思うんですけども、もし、考えがありましたら、どういうふうな展開をされて、考えておられるのか、教えていただけますか。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

今、高見議員がおっしゃるとおり、これからは地域共生社会というものを目指しております。ですから、やはり地域づくり協議会、自治会、こういったところでの認知症サポーターの推進、これは重要なことだと思いますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） 地域協とか名前が出ました。

それから、できましたら、地域協のほうから講座をお願いできますかというよりは、もう一步先を読んでいただいて、地域協のほうに、こういう講座もあるから1回受けてみて

ないですかというような、ちょっと、積極的な行動いうんですかね、そういうのんも、少し考えていただければと思います。

こういうのを知らないところもあると思いますので、地域づくり協議会のほうで、そういう講座をいたしますと、地域づくり協議会のほうには、各自治会のほうは参加されておられるので、だったら、うちでもやってみようかというふうに広がるかも分かりませんので、できましたら積極的に、この認知症センター養成講座、これからも継続して開催していただければと思います。どうぞ、よろしくお願ひします。

次に、地域包括支援センターの充実についてですが、この地域包括支援センターは、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進など多くの施策を実施する必要があるため、地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機関として機能の充実を図るというふうに施策の中では言われております。

この地域包括支援センターというのんは、すごい多くの施策を受け持つておられるんですけども、具体的に、どのような人的体制でやっておられるのか、分かったら教えてください。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

地域包括支援センターは、1号被保険者、佐用町は6,500人なんですけれども、3,000人から6,000人ごとに1つ置くべきものとされております。それで、その中には保健師1人、社会福祉士1人、主任介護支援専門員1人と、6,000人までだったらなっております。

佐用町は、地域包括支援センター内、所長が私がしております。それと、保健師2名、社会福祉士が1名、主任介護支援専門員が1名、介護支援専門員が1名の6名の体制で行っております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） とっても多くの機能を任されるというんですかね、やらなきやいけないセンターだと思っております。

今、所長を含めて6人の職員さんが、それに町の中核として、いろんな施策を推進されていると思っています。これは、どうしても、ほかの関係機関、そういうところと連携も必ず必要になってこようかと思います。ですので、この支援センターの中には、専門職と言うんですかね、あまり人事異動等によって変わらないような職員さんが必ず必要になってくるんじゃないかなとは思っているんですけど、そのへんは、どういうふうに考えておられますか。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

専門職が、今は保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員となるんですけれども、今は、やっぱり異動は、やっぱり1回異動があると長くはなりますが、やはり異動はあります。

ですから、そのあたりは、引継ぎをしっかりとといかなければならないとは思っておられます。中身が、やはり難しいことが多いですので、しっかりと、個人で抱えずにチームで仕事をするようにということは、心がけております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） ありがとうございます。

職員さんも、ずっとそこでというわけにはいかないかなと思いますので、そういう引継ぎ等をしっかりとしていただいて、地域包括支援センターの業務が滞らないような格好でしていただけたらと思います。

それと、施策の中で、地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機関として機能の充実を図るというふうに、基本計画の中では書いてありました。ボーッとした言い方、ボーッとしたと言ったら申し訳ないですけれども、具体的には、どのような業務を指して言っておられるのか分かれば教えてください。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

主な業務なんですが、まず、総合相談支援事業、これは実態把握ですとか、相談の受付になります。これが大体1年で7,000を超える、そういった相談があります。

それと、権利擁護事業、これは虐待相談などです。虐待相談だけじゃないんですけれども、代表的なものは虐待相談で、これも年間に10件ほどあります。

それと、介護予防ケアマネジメント事業、そちらは、実際に要支援の人の介護予防のケアプランの作成もしたりしております。そういう事業と、包括的・継続的ケアマネジメント事業、こちらは研修会の開催ですとか、ケアマネジャーに集まってもらっての研修会の開催、連絡会の開催ですとか、ケアマネジャー、町内のケアマネジャーさんの困難事例の相談などに乗っております。あと、個別の地域ケア会議、個別の問題が起きた場合の地域ケア会議。あと認知症への取組。在宅医療、介護の連携の取組。あと、その他としまして、いきいき百歳体操などの取組などがあります。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） すごいたくさんの事業をしておられるなと思います。

この中で、町内にある介護施設、それから、入所施設もそうなんですけれども、ケアマネさん、その中のケアマネさんとの総合的な集まってする会議や研修会があるというふう

に言わされたんですが、そのことによりますと、町内の施設の中のケアマネさんらの困りごととか相談内容とか、どういうふうに活動されておられるというんは、この地域包括支援センターでは把握をされているということなんですね。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

こちらも要介護の人がケアマネジャーが、サービスを受けている場合には、ケアマネジャーがつくことになるんですけれども、そういった一人一人の細かなことまでは分からないんですけども、大きな問題が生じた場合ですとか、あとこんな事例があったということで、みんな集まって共有する。同じ問題が起きた場合に、どう対応するかという、そういった研修会の開催、連絡会の開催などをして、特別な事情があったものは全て共有をしております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） 地域包括支援センターの業務内容というのは、本当にたくさんあります。職員さんも大変だと思いますが、しっかりと、その内容をこなしていただいて、高齢者福祉のほうにつなげていただきたいと思います。

最後になるんですけども、これを、ちょっと調べておきましたら、この地域包括支援センターというのは、直営と委託という2つの種類があるように書いてありました。これについて、課長は、どのようにお考えなのか、教えてもらえば。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

地域包括支援センターは、佐用町の場合は直営で実施しております。

それで、直営、今のお話の委託のことなんですが、割合から言いますと、全国で直営は20%、約20%。委託は約80%となっております。

委託の80%のうち、委託先ですが、社会福祉法人が大体50%。社会福祉協議会が20%。医療法人が20%。あとはその他となっております。

それで、私としましては、佐用町の場合、やはり今の状態、直営で、地域包括支援センターを運営するというのがいいと考えております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） はい、ありがとうございます。

佐用町が直営でやっていくというふうに、課長のほうから聞かせていただきました。これからも、それを、しっかりと保持して、続けていっていただければと思います。ありがとうございます。

次ですが、3番の元気高齢者の活動支援についてですが、この内容も『生きがいのある生涯が送れるよう就労機会の創出、ボランティア活動のきっかけづくり、高年大学や高年クラブの活動支援、社会参加や生涯学習を通じた高齢者同士・世代間交流の促進を図る。介護予防の取り組みとして、いきいき百歳体操や頭と体の健康教室の普及を推進する。高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識、技能を生かし、自分のライフスタイルにあった生きがいを見つける「元気な高齢者」づくりを推進し、意欲ある高齢者が社会で役割を持って活躍できる環境を整備できるよう積極的に支援を行う。シルバー人材センターとも連携し、経験やノウハウを生かした高齢者の活躍の機会をサポートする。』と書いてありました。

ここで言う、介護予防の取組で、いきいき百歳体操、頭と体の健康教室の普及の推進とありますが、このいき百体操、それから、頭と体の健康教室のほうは、どのような、今、実績になっておるでしょうか。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

今現在、いきいき百歳体操は41グループとなっております。令和6年度は体操を、こちらから出向いたのは…すみません、いきいき百歳体操に出向きまして、体力測定と体操指導を行ったのが84回、延べ815人に実施しております。

それと、頭と体の健康教室は、令和6年度は前期と後期に分けておりまして、前期23回、後期23回実施しております。前期が22人の参加。後期が7人の参加となっております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） このいきいき百歳体操というのを、大分前から推進をされて、進められていると思います。

自治会の数字と比較するのは、あまりよくないかも分かりませんが、131の自治会があって、いき百体操を、今、続けておられるのが41教室なので、このいき百体操が有効であるというなら、もう少し積極的な普及のほうしたらどうなんかなというふうに思ったりもするんですが、そのへんは、どういうふうにお考えですか。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

やはり、これからは、議員おっしゃるとおり、通いの場、高齢者には通いの場というの

が大切になってきます。ですから、その通いの場の1つとして、このいき百というものが定着したらしいと考えております。ですから、もっと、これから推進をしていきたいと思っております。

それと、このいき百と合わせまして、住民主体の地域デイサービス、こちらも推進を同じくしていきたいと考えております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） 通いの場として、しっかりと推進していくということなので、本当に、待っているだけじゃなくて、積極的にいき百というのは、こういうやつなんです。やってみませんかというようなやつを進めていただければと思っておりますので、高齢者福祉の推進に役立つんじゃないかなというふうに思っております。

それから、施策の概要の中に、元気な高齢者づくりを推進するというのがあるんです。まずは、心身ともに健康であることが一番大切というふうに考えます。一般質問で、以前にも聞いたことがあるんですが、要支援、要介護認定の要因のデータを高年介護課のほうでは持っておられると思います。高齢者になって介護認定されるまでに、若年層から、そういうふうにならないように予防として、健康づくりの対策に、町が中心となって、それに取り組むことができないんでしょうか。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

介護要因ですが、一番多い介護要因は整形外科疾患、続いて、認知症、3番目に心疾患となっております。これら第一の整形外科疾患、骨折が多いんですけども、その骨折を防ぐためのいきいき百歳体操、こちらは転倒しにくい体をつくるための体操です。どちらを何とかできるだけ、今、お話、高見議員からありましたように普及をして、転倒しにくい体づくりを進めてまいりたいと思っております。

それと、認知症予防のために、頭と体の健康教室、あと令和6年度から始めております元気アップスクールこちらも、ますます推進をして、こういった介護要因、1番と2番、少しでも少なくなるように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

[高見君 挙手]

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） そういうふうに、早くから、手立てを講じていけばと思うんですけど、これは高年介護課だけではできないと思うんです。今、そういうふうなデータを持っておられます。整形外科の関係、骨折による要支援、要介護になる可能性が一番高い。それから、認知症による要支援、要介護になることが高いということでありますので、高齢者になってからのいき百もいいんですけども、それ以前に20代、30代、40代ぐらいから、こういうことになる可能性が高いよ。佐用町で生活しておったらということを、広

く、何かの格好でお知らせしていただきて、骨折しない体づくり、認知症にならないような体づくりというのを、どこかでお知らせをして、いろんな課がありますので、そこで、いろいろ取り組んでいただくというようなことも、町を挙げてやっていただければと思います。ありがとうございます。

高齢者福祉の推進の主要施策は、これらのほかに、在宅医療・介護連携の推進。それから、権利擁護の推進。生活支援サービスの充実。外出支援サービス事業の維持・確保。それから、助け合い地域コミュニティの形成が挙げられています。

令和7年2月1日の兵庫県下の市町別の高齢化率なんですが、佐用町は45.8%。前回の令和2年の時からですと、2.5%上昇。県平均の29.7%。県平均は0.7%だったんですけども、それを大きく上回って、県下で第1位になっております。

今後とも、この高齢化の傾向は続くと予想をされます。しっかりと、後期基本計画の5年間を振り返っていただきまして、高齢者福祉の推進をしっかりと引き継いで、元気な高齢者が地域社会を支える。高齢者福祉の推進を期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（千種和英君） 高見寛治議員の発言は終わりました。

お諮りします。ここで休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後3時45分とします。

午後03時28分 休憩

午後03時45分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

6番議席、金澤孝良議員の発言を許可します。金澤孝良議員。

[6番 金澤孝良君 登壇]

6番（金澤孝良君） 6番議席、金澤孝良です。

今日は、2点、質問したいと思います。

まず、1点目、縮充のまちづくり推進について問う。

平成18年に、よりよい地域づくりを進める「協働のまちづくり」を推進する新たな住民自治組織が13地域で地域づくり協議会として設立され、現在に至っているように思います。

設立数年後、その活動が停滞している中で、地域住民、行政の双方がこれまでを振り返り、今後も継続して続けていける組織を目指していくことが必要と考え、地域づくり協議会、振り返りの取組のために、みんなの地域づくり協議会、活力向上プロジェクト、いわゆる「みん活」として、アドバイザーの支援を受け、それぞれの地域で活動を行われました。

そして、令和6年度人口減少に悩む中で、新しい価値観を求めるために「縮充のまちづくり」として、全ての町民に向けた取組をされているところだと思っております。

「みん活」は、年度ごとに指定された地域づくり協議会にアドバイザーが支援されて報告会等を開催して、全ての協議会で推進されたと思いますが、その総括は、それぞれの地域づくり協議会でされたのでしょうか。

また、縮充のまちづくりは、今後どのような取組で実施していくのかを伺います。

まず①点目として、みん活フォーラムを何回かに分けているが、その成果、総括はどうであったか。

②点目、地域づくり協議会が主体であったとは思うが、一般参加者はどの程度だったのか。

③点目、縮充のまちづくりは、一般町民への参加呼びかけとのことだが、みん活との違いはどこなのか。

今後の縮充のまちづくりの取組は、どのように行われるのか。

以上、伺います。

もう1点、森林ビジョンの今後については、質問席より伺います。

議長（千種和英君）

庵治町長。

[町長 庵治典章君 登壇]

町長（庵治典章君） それでは、金澤議員からの、まず1点目の縮充のまちづくり推進についてのご質問にお答えをさせていただきます。

今後、佐用町だけでなく日本全体の人口減少が続くことは、避けられない事実でございます。その中で、人口減少対策を講じながらも、常に未来を見据えて人口減少による様々な変化や課題に対応し、町民の皆様が、ここ佐用町で安心安全で幸せに暮らしていくよう取組を進めていくことが、重要であります。

ご質問にありますとおり、町では、合併後の新たなまちづくりの方向性として「協働のまちづくり」を掲げ、住民と行政が、それぞれの立場や責任を明確にしながら、協力し合い、よりよい地域づくりの実践を目指して、町内13地区に地域づくり協議会を設置しております。自治会とも協力・補完し合いながら、地域のふれあい・交流事業や地域課題の検討、課題解決のための取組などが行われております。

令和元年度からは、地域づくり協議会を振り返る取組「みん活」を全13地区において実施し、これまでの活動や組織体制、計画などを見直すとともに、将来を見据えた地域づくり協議会の役割やあり方についての話し合いが行われ、新たな取組が実践されております。

その中で、地域の担い手不足は深刻さを増すとともに、これまでどおりのやり方や考え方では地域活動を維持することができなくなっていることが大きな課題となって見えてまいりました。

そこで、これからは地域づくり協議会だけにとどまらず、地域にある様々な団体や、その活動も含めた「地域全体のあり方」を検討する必要があるとの考えから、人口や規模は縮小しても、こころ豊かに幸せと思えるまちを目指し、「縮充」をキーワードとした新たなまちづくりを進めているところでございます。

町では、人口減少や利用状況を踏まえながら、公共施設や道路、上下水道などの生活インフラ施設の集約化、効率化。長寿命化などハード整備を着実に進め、行政サービスを低下させることなく、行財政改革を行いながらも、起債の繰上償還や基金の積立などを行い、健全な財政運営に努めてまいりました。これら一連の取組こそが、まさに行政における「縮充」の実践でございます

合併以来20年にわたり、着実に取り組んできたものでございます。

このように「縮充」とは、「みん活」をきっかけとして導き出した新たなまちづくりの方向性を示すキーワードではありますが、地域づくり協議会だけを対象とした取組ではなく、町全体の取組であることを、まず、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、①点目の「みん活フォーラムが行われているがその成果、総括は」と、②点目の「一般参加者はどの程度だったか」についてでございますが、みん活フォーラムは、「みん活」の開始にともない令和元年度よりスタートし、これまでに5回実施いたしております。地域同士の情報共有や調査報告、講演などを通じて、これから地域づくりを考える貴重な機会となっております。また、これまで参加の少なかった女性や若い世代の参加が広がるなど、少しづつ変化が生まれてきております。

空き家や耕作放棄地の増加・役員の担い手不足など共通の課題が明確になり、他の地域の取組を自分の地域の課題解決や組織運営の見直しに取り入れる、さらに従来の「やらされる活動」から「やりたい人を支える活動」へと意識が変わりつつあり、少しづつではありますか楽しみながら続けられる地域づくりの機運が高まっていることは大きな成果であるというふうに考えております。

加えて、島根大学「さよラボ」による地域実態調査や空き家調査など、大学との共同研究等により、研究者や学生の視点が地域の実態把握や今後の計画づくりにも活かされてきております。

みん活フォーラムは、地域の皆さんのが主体的に未来を考え、行動していくための学びのきっかけや交流の場となっております。

参加者は、1回当たり約100人で、常時地域づくり協議会にかかわっていただいている方が約9割となっております。今後も多様な世代や属性の方が参加しやすい内容や雰囲気づくりを検討してまいります。

次に、③点目の「縮充のまちづくりとみん活との違いは」についてでございますが、冒頭でも述べましたとおり、「みん活」は地域づくり協議会の見直しの取組の名称であることに對し、「縮充のまちづくり」は将来を見据え、人口減少社会に対応するための町全体のまちづくりの方向性となっております。

これからは、地域も行政も「縮充」の考え方のもと、新たな価値観を受け入れ、柔軟に変化しながら、さらに持続可能性を高めていくことを目指しております。

先日。開催した「縮充はじまりの日」におきましては、小学生や高校生、また、女性や若い世代など多様な方々約100人に参加いただき、みんなで「縮充」について考え、話し合いました。これからもこのような機会をつくっていかなければと思います。

最後に、④点目の「縮充のまちづくりの今後の取組」についてでございますが、今後、人口減少や少子高齢化といった社会の変化を正面から捉えながら、私たちがこころ豊かで幸せな暮らしを実現していくために、まず、みんなでこれからの佐用町と一緒に考えしていくことの機運づくりを進めていくことが大切だというふうに考えております。

今年度発行した縮充ブック、みんなで考える縮充のまちづくりは、町の現状を理解し、一人一人が縮充について考え、行動するきっかけづくりとして作成いたしましたが、現在、このブックを活用しながら、職員が地域や会議に出向き、縮充のまちづくりの説明や話し合いを行っております。まちの現状を正しく理解し、これまでとは異なる「ものさし」で価値観の転換を図る中で、主体的に考え、行動していくことの意識づけとして、これから町と一緒に考えていく場を広げていきたいというふうに考えております。

あわせて、行政においては人口減少に伴い、財政状況が厳しくなっていく中でも、生活に欠かすことのできないインフラや安心安全な生活基盤を維持していくことが重要な行政の責務であり、人口規模に応じたダウンサイジングなども検討しながら、将来を見据え、必要な施策や支援を充実させてまいりたいと思います。

また、令和9年度から始まる第3次総合計画は、この「縮充」の考え方を基本理念として策定を進めております。この計画に、持続可能で実行性のある具体的な施策を盛り込むことで、将来にわたって佐用町で豊かに暮らせる基盤を築いてまいることが何よりも大切であります。

縮充のまちづくりの実現に向け、町民の皆様とともに一歩ずつ、そして、着実に歩みを進めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 説明いただきました。

その中で、①番なんですけれども、みん活フォーラムなんですけれども、終わったことなので、あまり責めても仕方がないんですけれども、僕自身の思い、みん活フォーラム、何回かお邪魔させていただきました。その中で、非常に、それぞれの地域づくりで取り組まれた内容、すばらしかったんですけれども、それを見た後の総括というものが、地域に帰って行われたよう…、僕、長谷地域づくり協議会の会員なんで、長谷だけができるいいのかも分かりませんけれども、総括というような形でされた記憶がないんですけども、それぞれ、あのフォーラム自体が総括、町当局、企画防災課のほうは思われていたんじやなかろうかなというような気がしなくてはないんですけども、その後、それで総括のような形でされたような状況なんでしょうか。課長、分かりますか。

[企画防災課長 挙手]

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

フォーラムのほうにつきましては、それぞれ、年度ごとに先行的モデルということで、4地区ごとぐらいに、いろいろな様々な地域の課題の抽出でありますとか、そういう既存事業の見直しですね、そういう形で、いろんな取組をしていただいて、また、最後の報告をいただくというようなことで、一旦、そこで、それぞれの事業の実施の総括というような形ではあったんですけども、地域づくりというのは、終わりはないですので、そこだけでの総括で終わりではなくて、ずっと、その後も、いろいろ状況も変わってまいりますしというようなことで、長谷においては、こういったフォーラムを通じまして、助け合い隊というような取組が出て来たりしておりますし、ほかでも、いろいろ上月では協議会自体の主体のそういった地域づくりのふれあい喫茶というようなことで、いろんな取組が、その後、出てきておりますので、そういった短い目ではなしに、長い目で見ての、その時点、時点の総括というのもありますけれども、地域づくりには終わりはないということでございますので、そういった形で進めさせていただいておるというところでございます。以上でございます。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 分かったような気がしないでもないんですけども、総括ということでは、長谷、存続、それ以後も一生懸命頑張っていますので、それが、頑張れるということは、総括がよかったですんじやなかろうかなというふうに解釈してもいいわけなんですけれども、いずれにしても、自分とこのことを言って申し訳ないんですけど、長谷の場合、センター長も頑張っておるんですけども、下にいます会員の方が何かやろうかいう時に、一生懸命、センター長がこうしようかなと言ったら、それに取り組んでくれる会員がいるということがあるがたいなと思っているんです。よそも、そうじやなかろうかなと思うんですけども、やっぱり、彼らトップが頑張ってみても会員と言いますか、やろうという人が出なくては実行力がないと思います。

そういう面では、長谷は、助け合い隊とか、それから独居老人の訪問とか、まだ、何かやり始めたと思うんですけども。

ただ、いろんな行事をすることが、億劫な人間に対しては、ちょっと、今度、その次の縮充のどこに行くんですけど、もうちょっと縮小してほしいなど、今までやっていたことでも縮小するほうがいいんじやなかろうかなという、思っている方がいますし、それぞれの方がいますので、それを調整するのがトップ、センター長の役目じやなかろうかなと思っておりますので、そういうことで、総括ができたんじやなかろうかなと思うんですけども、ただ、主体が地域づくり協議会だったんですけども、僕したら、一般、地域づくりの方は一生懸命、何でも取り組むんですけども、それぞれの集落に帰って、集落内の動きというのが、あまりよくないというような気がいたします。

やっぱり、地域づくりの役員、各集落にうちは2名ぐらいいるのかな。隣保長の地域づくりの役員と、それから青年部と言っても消防団、消防団の中から1名と、2名の地域づくりの協議会の役員がいるんですけども、その協議会の役員が集落に持ち帰って、何かあったことを伝えればいいんですけども、自分らは一生懸命やるんやけれども、帰って、集落に届けるということが、ちょっと、できていない雰囲気があるんですけども、よそのことを、よその集落もどうなんかな、地域づくりの代表者が集落に持ち帰って、報告会とかやっておられるようなことを、課長、お聞きじゃないでしょうか。そこらあたりどうですか。

[企画防災課長 挙手]

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

本当に、地域づくり協議会も、13地域づくり協議会ありますて、それぞれ取組、それ一生懸命していただいておりますけども、それぞれ、いろんな事情がありまして、いろんな取組のほうにも差があるかというふうに思います。

このみん活フォーラムですね、一応、終えた中で、地域づくり協議会が、今後も佐用町の地域づくりの大きな柱になっていくということは変わらないというようなことも、皆さん、そういった中で認識をいただいているんじやないかなということで、そういう中で、このみん活フォーラムの取組を通して、こういった協議会の検証とか、取組、見直しについては、ずっと、その後も続けていく必要があるというようなことで、考えて、そういった考えが、浸透していくべきなということで、取組をさせていただいておりまして、それぞれ、細かいところまで、各地域づくり協議会で下まで意見が浸透しているかどうかというところまでは、あれですけれども、取組の経過を見てみると、いろいろ、それぞれ

の地域づくり協議会で、新たな取組が出ておりますし、そういったフォーラムで、いろんな知識を各ほかの地域づくりが、こういうことをされているというようなことを取り入れられて、いろいろ改善もされているところも見ますと、そういったこともできているところがあるのではないかというふうに思っております。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 課長のおっしゃるところも十分にご理解させていただきます。

それで、みん活、お聞きの皆さん、分からぬ方があると思いますので、さっき言いました、みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクトですね、これがみん活ということで、それぞれの地域づくり協議会でやられたわけなんですけれども、それがあつて、十分に理解できたから、この縮充のまちづくりが、どんどんと理解できた上でやっていけるんだという解釈をさせていただければ、理解ができないこともないんですけども。

縮充のまちづくり一般参加者、一般の方、それから、先ほど、町長が説明なんかありましたように、行政も縮充ということについて、一生懸命取り組んでいるということで、行政がやることと、我々地域住民がやることとは、全く、全くじゃないんですけど違うんですけども、お互いに、そういった意味合いを大切にしながら進んでいくということは大事かと思っております。

縮充ブックは、このことでええんですか。これじゃなしに別にあるんですか。縮充ブック言うたらこれでいいですね。いやブックと書いてない。縮充のまちづくりという本かなと思って、縮充ブックという解釈で。はい。

これを取り組まれるに当たって、どこだったかな、縮充まちづくり検討委員会というのを立ち上げられたということですかね。ここに入るまでに。それで、そのメンバーを見てみると、もちろん、学識経験者、アドバイザーの方もおられるんですけども、役場の職員、課長クラスの方が2、4、5人、お名前を並べられているわけですけれども、一緒に、当然、企画防災課の課長も含めてだと思うんですけども、この取組をスタートする最初の段階で検討委員会ということができたということで、僕、解釈しているんですけどもね、この中で、今、全員の方に一言ずつお聞きしたいなとは思うんですけども、時間の関係で、ちょっと、僕が感じたことを、笹谷、今、総務課長されている方、笹谷さんも一緒に、検討委員会の中に入つておられますので、一言、どういった形で、このプロジェクトに…プロジェクトじゃない、検討委員会に参加されたか、ぜひお聞かせ願えたらなと、急な質問で申し訳ないですけれども。

[総務課長 挙手]

議長（千種和英君） 笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、縮充のまちづくり検討委員会ということで、先ほど、議員もおっしゃったとおり、町民ということで、各種団体の代表者の方、それから、有識者ということで、大学の先生と、それから役場の職員ということで、我々、課長級ということで、1つの検討委員会というのをつくりまして、縮充の方向性について考えたということでございます。

それで、まず、これが令和5年から、令和5年の12月に第1回目というのをスタートい

たしまして、全部で7回やっております。当初、6回を予定していたようですがれども、意見が非常に白熱したんだと思うんですけれども、延長戦ということで、1回追加でやつて7回というふうになっております。

それで、私なんですけれども、昨年、令和6年度から総務課長を拝命いたしましたということなので、この検討委員会、途中から入らせていただいております。

それと、ちょっと、出張等もありましたので、7回全てには、ちょっと、参加できなかったわけなんですけれども、その中身といたしましては、やっぱり未来の佐用町の充実した生活等をみんなで考えるというようなワークショップをしたりとか、そういうことを考えるというか皆さんで話し合って、一つずつ築いていくような形でやっております。

そこでの、これは私の個人的な感想ではございますけれども、やはり皆さん、積極的な意見、非常に柔軟な発想をお持ちでして、私たち役場の職員は、どっちか言うたら、堅苦しいことばっかり言うような感じだったんで、ここらはやっぱり、もっと柔軟な発想を、自分自身考えれるようになりたいなと、ならなかかんなというふうなことを思いました。

それと同時に、やっぱり縮充ということでございますので、我々役場の職員といたしましても、最大の目標というか、目標が、最小の経費で最大の成果を上げるということがありますので、そういうことができるよう頑張っていきたい。

さらに、それをしていくために、やっぱり我々個人、一人一人の能力の向上ということも必要ですし、やはり前任から引き継いだものを、そのままやる。いわゆる前例踏襲ということに頼っていくんじやなくて、そこにやはり、自分の考えを加えていくとか、そういうことを今後の業務にも生かしたいというようなことを、私は、その時に勉強させていただいたということでございます。以上です。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君）

金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 課長、突然、申し訳ございません。ありがとうございます。

役場職員が、そうやって、あと職員が、一般の職員の方が入られるような検討委員会で、ちょっと、レベルが…、レベルが高いという言い方は悪いんですけども、ちょっと、組織で立ち上げるために検討されたという会議なので、これは、これでいいんじやなかろうかな。そして、今、今回に至るというわけなんですけれども。延長戦までやれたようですね、ここに書いてありますけれども、そういうことの積み重ねで、ミライカイギ実行委員会というのが、また、立ち上げられたということかと…、これは並行してやられているのかな。

それから、縮充戦略会議も番外編ということでやっておられます。

このブックは、おそらく、この間の南光の文化センターでやられたのが新聞にも載っていました。先月の8月7日付けの新聞の西播版で、人口が減っても豊かな暮らしができるまちづくりを考える催しが佐用町下徳久、南光文化センターであったと、町の規模に関係なく町民らが充実して安心安全に過ごせるための方策について話し合ったということを神戸新聞のほうに載せていただいております。

神戸新聞の縮充のとらまえ方なんですけれども、例えばということで、消防団員の減少を受けて、出初式の簡素化や消防技術を争う消防操法大会を見直す一方、実践的な訓練を充実させるなどの改善をしたというような、これも縮充の1つだというようなとらまえ方で書いてあるんですけど、これは僕の解釈でいいんでしょうか。ちょっと、課長、よろしいですか。

[企画防災課長 挙手]

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

この縮充ブックの9ペーシのところを見ていただきましたらですね、「すでに進んでいく縮充の取り組み例」ということで、消防団活動の見直しということで書いております。

消防団につきましては、人口がどんどん減っていきまして、そういういた団員も減っていく中で、出初式でありますとか、操法大会というものが、そのまま続いて実施されておるということがありまして、全団員にアンケートのほうを、令和4年度でしたかに取らせていただいて、どういったものが負担になっているかというようなことをアンケートを取り、また、団幹部とそれに基づいてヒアリングも行う中で、こういった見直しを行わせていただいて、この立ちっぱなしで、出初式、屋外でしておったものを、文化情報センターのホール中で行うようにしたでありますとか、ただ、そういうて、楽をするばかりではなくて、楽というか、そういういたことだけではなしに、そういういた分で、その分を実践的な訓練のほう、本当に放水、中継訓練とかいうほうですね、操法大会を手挙げ制にしたというようなこともありますけれども、そういういたことで、町の操法大会はなしにいうことにはなりましたけれども、その代わりに、こういった実践的な、それぞれの消防団が集まって放水をする訓練をするでありますとか、そういういたことをしていくというようなことで、改善のほうをしておるということで、神戸新聞のほうにも取り上げていただいているというところでございます。以上でございます。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 神戸新聞のほうの締めくくりじゃないですけれども、まちが小さくなることは、必ずしも豊かさを失うことではないとした上で、一緒に話し合い、行動し、楽しみながら、こころ豊かでしあわせと思える佐用町を目指そうと呼びかけということで、町長が縮充のまちづくり宣言を朗読されたというように掲載されております。確かに、そのとおりだと思います。

このことが、町中の方に多く広がるということが、僕は大事だと思うので、今のところ、ここへ参加者が、人数、僕も、地域づくりから声がかかっていたんですけど、所用があつて、実際、のぞいていませんけれども、100人程度というような書き方、もちろん、このワークショップがあったから、そんなに大勢、（聴取不能）できなかつたので人数制限をされたのかも分かりませんけれども、これもう少し広げるために、縮充のまちづくり、これだけつくるのも高いんでしょうけど、各地、支所なんかにも置いてあるとは思うんですけども、できれば、大勢に配布できるようにしていただいて、これみんなで取り組まなんなら、僕は意味がないと思いますのでね、役員だけが一生懸命やって、分かったような顔をしても、なかなか全体には広まらないと思いますので、ぜひ、ある程度の予算も必要かと思いますけれども、配布をして頑張っていただきたいと思います。

今後の取組ということで、行政と共に、第3次計画に向けてやっているということで、先ほど、町長が答弁いただきました、十分にやっていかれるということは大事なんでね、とにかく大勢の方に広げるということ、それがまず第一番じゃなかろうかなと思っていま

す。ぜひ、よろしくお願ひしていきたいと思います。

あと、時間のほうの経過もしますので、縮充のまちづくりについては、これで終わりたいと思います。

[町長　挙手]

議長（千種和英君）　　庵澄町長。

町長（庵澄典章君）　　今、いろいろと答弁をさせていただいておりますけども、縮充ということについては、決して、新しい概念というか、新しい取組ではないし、そんなに難しいことを言っているわけではないということ。全て、私たちの、今、社会の中で、行政においても、少しでも常に、どちらになっても充実をしていく方向で、いろいろと、その社会の変化、変化を捉えながら、一つ一つ地域づくり、また、まちづくりを行っているわけです。

ですから、新しい概念として、新しいことを、難しいことを町民の皆さんに説明するんじゃなくって、例えば、町が取り組んできた、これまで合併ということも、大きな意味で、本当に最大の縮充だというふうに、私は捉えておりますし、1つの例として、ああして、三日月の庁舎とか、また、上月の庁舎、それぞれ文化センターが隣にあったりして、今まで、ああして整備してきたものも、やはり人口も減り、利用する対象、方々も減ってきた中で、今までの施設も古くなり、やはり使いにくいところもあり、そういうものを、今度は、1つの施設として文化センターという形のものを、それを新しく庁舎に統合して、そこに、また、集約しながら、今の皆さんのが使いやすい、いいものにつくっていくと、やっぱり充実した、以前より使いやすいとか、非常に快適に使えるとか、そういうことで、皆さん、見ていただけていると思うんですよね。そういうところを、きっちりと、やっぱり、実際の実践してきたとこ、これまでの、そういうものを、やっぱり説明を、きっちりしていくべきだと、私は、職員には、話をしております。

この合併後の13地域づくり協議会という形で、地域ごとに、この協議会をつくった。この活用というのも、そうした地域の自分たちが今いる、生活している地域、生活圏、こういうところの、この変化ですよね、その中で、どう自分たちが一緒に関わりながら、これを維持していくか。こういうことを活動の中で、やっぱり皆さんのが、きっちりと理解していただく、そういう中で、やはり今のままでは、もっともっと、やっぱり人口も減り、今まで必要だったものも、なかなか、それは今の時代に合わなくなってきた。また、これまでの活用においても、やはり人がいなくなり、また、その役員のなり手もなくなる。先ほどの消防団なんかでも、消防の一人一人の生活自体も変わってきて、やっぱり負担の少ないような形で活動していこうと、そういうことを、ちゃんと工夫して、そこから生まれたものを、今度、縮充のこのまちづくりという考え方の中で、やはり、以前よりか、人口は減ったり、その活動する人数が減っても、しっかりと、その中身は充実をさせていくという、そういう取組ですから、そんなに私は、難しくとかいうね、考えるものではないし、新しい概念でもありません。

これまでも、そういうことは、ずっと一生懸命取り組んできたことですし、これからも、そういう考え方で、やっぱり進めるべき活動ではないか、取組ではないかというふうに思っておりますので、最後、一言、申し上げさせていただきました。

[金澤君　挙手]

議長（千種和英君）

金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 町長が上手にまとめさせていただきましたので、私の（聴取不能）も十分に分かったと思います。

次の質問に入りたいと思います。

質問事項、森林ビジョンの今後はということで、質問させていただきます。

令和3年3月に、さよう、な森。べっちょない！「暮らしうるおい、森うつくしく、人にぎわう」のキャッチフレーズで「佐用町森林ビジョン」を策定されています。

町面積の8割を占める森林の大半が荒廃して行く中の取組で、今後の町存続のために必ずビジョン通りの計画が実施されなくてはならないものと考えます。

森林を取り巻く環境はエネルギー資源的にも大きく変化しているところであり、これまでの林業ではなく新たな取組で再生しなければならないと考えます。

そのため、この森林ビジョンを実践していくため、今後どのような考え方を持たれているのかをお尋ねしたいと思います。

①、このビジョンの策定に当たり、佐用町森づくり基本条例も施行されていますが、この第14条に、この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定めるとありますが、その後、必要な事項は定められたのかどうか、お聞きします。

②、策定の目的の中で平成26年3月に「佐用町森林資源活用計画」を策定したとありますが、この森林ビジョンとの違いは、どのようなものなのか。

③、それから、目標期間を10年と定められているが、必要に応じて見直す必要があるとありますが、進捗状況からみて、その必要性はあるのかどうか。

④番、木質バイオマス発電の先駆者、真庭市は、地域の資源を生かす取組とのフレーズで行われている真庭市ですが、佐用町では、今、JIA社の早生樹、いわゆるユーカリの実証実験も順調に進み植栽計画もされているようですが、将来、佐用町もバイオマス発電に取り組む計画はあるのかどうかお聞きします。

以上、よろしくお願いします。

議長（千種和英君）

庵治町長。

[町長 庵治典章君 登壇]

町長（庵治典章君） それでは、金澤議員からの2つ目の質問で、森林ビジョンの今後について、お答えをさせていただきます。

森林資源の活用方法については、戦前には…戦前、戦後もしばらく広葉樹を薪炭等エネルギーとして利用するほか、落ち葉等を堆肥として利用をしておりましたが、戦後のエネルギー革命により燃料が化石燃料へシフトしたことや戦後の高度経済成長に向けた建築用材の確保のため、杉やヒノキなど針葉樹による拡大造林が積極的に進められてきたわけですが、それが、現在では、生活様式の変化や木材の輸入自由化により、国産の針葉樹の需要は減少し、木材価格も低迷をし続け、産業として森林、林業が成立しなくなってしまったことによって、森林が現在のように放置されてしまうというような結果となっております。

森林の再生のためには、成熟した木を切って、また植えて、森林の若返えりをさせなければなりません。木を切ったり植えたりするには、当然、お金と人が必要あります。そのお金を生み出すためには、木を切って収益を上げ、その収益を、また、再造林に投資するようにしなければならないわけあります。

先ほど申し上げましたとおり、建築用材としての出荷がメインとなり得ない時代となつておりますので、新たな出口として、エネルギー用材やパルプ用材のほか、木材の繊維である「セルロース」や「グリニン」からプラスチック原料やバイオエタノールを生成するなどの化学的な活用方法が各分野において研究が進められておりますので、今後、新たな活路にも期待をしているところでございます。

森林は、切って植えてを繰り返すことで再生をします。石油や石炭のような化石資源とは異なり、森林資源は再生可能な資源であります。この資源を有効に活用することにより、森林の再生を図り、その結果、災害に強い森にするため、そして地球環境のこの温暖化にも貢献をしていこうということの目的で、その羅針盤として森林ビジョンを策定したところであります。

それでは、①点目のご質問にお答えさせていただきます。森づくり基本条例第14条に規定する「この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。」に基づいて、町長が別に定めた事項があるかということであります、今のところございません。

次に、②点目の平成26年3月策定の佐用町森林資源活用計画とビジョンの違いはどのようなものかということについてでございますが、先に策定した森林資源活用計画を見直して策定したものが森林ビジョンでございます。森林ビジョンの策定段階には、この森林資源活用計画に掲げる目標に対する評価と検証を行い、さらに森林所有者のアンケート調査結果を反映いたしております。具体的には、森林ビジョンの冊子に、その評価結果等を掲載しておりますので、これは、ご覧をいただければと思います。

次に、③点目の目標期間の10年で見直す必要性はあるかというご質問でございますが、金澤議員も当然、ご理解いただいているように、森林事業、木を植えて育てるという事業というものは、5年とか10年という短い期間で簡単に結果が出るものではないことは、十分、お分かりいただいていることと思います。町内の私たちの状況を見ても、先人の方々が将来、子供や孫のためにと、大変な苦労をして町内1,200ヘクタールにも及ぶ山林に木を植え育ててこられたわけでありますが、その山林が戦後30年、40年の間に社会情勢の変化の中で、現在のような、非常に残念な負の財産とも言えるような状況になってしまったわけであります。

まして、今は、時代の変化は、以前よりもっと激しいものがございます。10年も経過すれば社会情勢は大きく変わります。しかも、森林資源の活路の研究は、それぞれの企業において、日進月歩で進んでおります。

一方で、木質バイオマス発電等フィット制度による「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の適用期限が到達した後の対応については、今、全く未知数であります。そのため、10年といわず、隨時、必要な時に必要な見直しを行っていくことが重要であろうかと思います。

最後に、④点目の将来、佐用町もバイオマス発電に取り組む計画はあるのかとのご質問にお答えをさせていただきますが、議員もご承知のとおり、エネルギー問題は世界的な課題でございます。現在では、化石燃料への過度な依存を行っており、限りある化石燃料の枯渇や地球温暖化への影響が大きな問題となっております。そのため、町ではメガソーラーの設置により、再生可能エネルギーによるエネルギーの供給にも貢献もしているところであります。ご質問では、バイオマス発電に町が直接取り組むのかということだと、ではないかと思うんですけども、結論から申し上げますと、今のところ町営で発電所を建設するということは、これまで申し上げておりますとおり、そのような考えは持っておりません。

一定規模の木質バイオマス発電施設が必要とする燃料、これは年間数万トン規模の相当な量が、当然、必要となってまいります。関西電力株式会社が朝来市で運営していた発電

所の経営が破綻したのも、県森連による燃料のこの調達がうまくいかなかつたことが主な原因であります。

しかし、森林資源の出口として、発電用燃料は需要が非常に高く、現在でも西播磨地域木質バイオマス安定供給協議会に佐用郡森林組合をはじめとする町内の林業事業体が加盟して、赤穂市にある株式会社日本海水向けにバイオマス燃料材として出荷をいたしております。特に佐用郡森林組合は、その加盟している25社の協議会の中でもトップクラスの出荷量を誇り、毎年3,000トン前後を、これまで出荷をしてまいりました。

これから社会全体として、木質バイオマス発電によるエネルギーの供給は必要であるというふうに考えておりますので、こうした発電事業者が町内に発電所を設置されるとなれば、これは流通コストの削減などで、相当、森林の事業にも有利になり、そのような事業者が現れた場合は、当然、可能な限り協力してまいりたいと考えております。

町は、まずは、木材の生産と供給という役割を担うことによって、この森林の元気な山づくり、そして、温暖化防止にも少しでも貢献できればというふうに考えておりますので、ご理解いただきますように、よろしくお願ひいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） ご説明いただきました。

①点目なんですかけれども、14条の条例には、今のところ何もないということなんですかけれども、今後、町長が必要な時には、この項目は自由にという言い方、失礼かも分かりませんけれども、皆さんと協議した上で、新しく、この14条のに基づいて、町長がこうしたらしいんじやないかと、これを、こう直そうじゃないかということは、できるということを解釈したらいいんでしょうかね。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵治町長。

[町長「課長が答えるか」と呼ぶ]

町長（庵治典章君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えさせていただきます。

まず、この森づくり基本条例でございますが、この条例自体が理念法と申しますか、皆さんの町民であったり、行政であったり、また、林業に携わる方々の、それぞれの役割分担なりを明示させていただいた上で、みんなで一緒に災害に強い森づくりに努めましょうという理念を掲げるというのが主な目的の条例となってございます。

なので、この条例の中には、なかなか、その具体的な事業であったりは記載はされておりません。ですので、この条例に基づきまして、その次に、それぞれの事業の実施計画なりを立てていくものというふうに考えております。

その上で、当然、新しい、それぞれの事業計画を立てていくには、町長の判断も当然、必要にはなってまいりますが、その中で、この条例を見直す、また、これに足らない部分

があれば、その時に、町長の判断を仰いで、隨時追加していこうというような内容でございます。以上です。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 分かったような気がするんですけども、決まり事を、ちょっと、条例にしたというぐらいな、ちょっと、いやらしい言い方なんですかけども、大きな、一般的の町の条例のように厳しいものではないという解釈でいいんでしょうかね。

ちょっと、書いてあることが、非常に抽象的な表現なんでね、この条例としては。佐用町有林野は、町民の重要な基本財産として、循環型林業を推進する。切ったら植えると、切ったら植えていくというような格好のとらまえ方でいいんじゃなかろうかなと思うんです。ごく普通のことを、それらしく表現されているというような感じなんですかけども、いいです、今、説明していただいたとおりで、私のほうは解釈をしておきます。はい。

それから、②番目の佐用町森林資源活用計画の見直しで、この森林ビジョンが作成されたというように、町長の答弁があったと思うんですけども、基本的には、この僕、10年では、この事業が終わらないと、町長言われた、当然、そうだと思うんですけども、なぜ10年と聞いたかと言えば、どこかに、これは10年を一応限度とすると、表現があったと思うんです。10年たったら、そこを見直して、やっていこうじゃないかという、第3節のビジョンのあれですね、目標期間を10年後の令和12年度とします。ただし、森林ビジョンは必要に応じて見直すものとし、見直しをした際には改訂内容を公表しますというようなことを表現してありますけれども、当然、10年目の見直しは、内容について変更がなければ、改定されないということなんですけれども、ある程度の見直しというものは、やっぱり、あろうかと思うんですけども、そこらあたりは、課長どうですか。課長でも、町長でも、どちらでも。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 確かに、議員おっしゃるとおり、ビジョンなので、ある程度の目標期間というものが必要だと思います。

その中で、10年後、つくったビジョンを実現するために、どういった事業をしていかなきやいけないかということを考える上で一定の目標期間 10年ごとということできしていただいてございます。

このビジョンなんですけれども、非常に幅広い事業を掲載させていただいております。もちろん、このビジョンに掲載しておる事業を全て取り組んでいくという所存ではございますが、やはり、それぞれには、優先順位をつけてやっていかなければ、かなり幅広い事業を掲げさせていただいておりますので、なかなか 10年後に達成できない可能性もございます。そういう時には、また、さらに次の10年後であったり、また、10年後の目標にしておるもののが、町長が申しましたとおり、時代の変化なりで、まるで内容が変わってきた時には、その都度、見直させていただいて、必要な事業に改定をしていきたいということでございます。

改定があった際には、もうすぐに、公表させていただいて、皆さんにご承知おきいただ

きたいという内容でございます。以上です。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） そういうことで進んでいくと、僕のほうも理解しております。

どんなことにしても、10年というひとくくりの年数は、今の時代ですから、昔の20年、30年ぐらいなスピードで社会が進んでおると思いますので、見直しは、必ず必要かと思います。

この僕が言いたいのは、10年たつと、また、町有林化に向けての話なんですけれども、もっともっと増えてくると思うんですよね。それに対応できるだけの業者ではね、業者のほうが、ちょっと、行き詰っているとか、辞められた業者がおられるようなんですけれども、今、3業者言われたんかな、前に、ちょっと、説明聞いた時に、町有林が多くなれば、3業者では、とてもじゃないけども、間に合わないというふうに10年後にはなっているんじやかなろうかなと思うんですけども、そこらあたり、一応、行政側として、十分に対応しておかなくてはならないんじやなかろうかなと思うんです。そこらあたりの、どう言うんですか、状況は、どういうものなんでしょうか。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵造町長。

町長（庵造典章君） これは、町有林化とも、ある程度関係することもありますけども、基本的に、町有林化とは、また、別に、町有林化をしなくても、この民有林、皆さん山、町内の山林、これ人工林と言われるのが約半分と言われますけれども、もう半分はない状況ですけれどもね、しかし、それを半分としても、残りの、まだ、以前からの雑木林と言われる、そういう山、これも全部山林です。こういうものの今の状況を見ても、先ほど、ものすごく雷が鳴って、かなりの雨が降りました。はや何か所か倒木の知らせがあって、担当者のほうは、今、走り回っていますけれども、こうした山の管理というのを、本当にしていくには、これは本当に人が要りますし、人が要るといつても、人数がおるだけじゃなくって、やっぱり技術なり、非常に危険な仕事になりますからね、こうした機材も必要だということです。

だから、現在においても、本当に、これは私どこだけではない、ほかの地域においても、これは森林、林業に携わる、この作業員だけではなくて、もう全ての産業がそうなんですけれども、特に、山林、山の仕事をしていただく事業者というのは、本当に、今、足りません。

佐用町においても、今後、こうした人を育てていったり、何とか、この事業体を増やしていきたい。だから、以前から土木事業者なんかにも、こういう事業にも仕事として入ってきていただいて、やっていただきたいと。

三日月のほうでも、今まで農業をやっていた方も、特に、今、冬場の仕事として、山林事業にも取り組んでみたいという方も出てきております。

何とか、やはり中心には、私たち森林組合が、やはり中心として、それを進めていかなければ、人材の育成とか、こうした山の管理も責任を持っていかなければ、と思うんですけれども、とても、それだけの人材では追いつきませんので、新たな、こうした作業、実

際、山の仕事をしていただける人の育成ということ、このことは、本当に、どれだけできるか。なかなか、やってみながら、やりながら考えなきやしようがないんですけれども、簡単な問題じゃないですけれども、絶対に必要だということだけは、もうこれは、言えると思います。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） そのとおりだと思います。

とにかく山を整備するということが一番の課題だと思うんですけれども、地元の山は、特によく見るんですけども、道路の整備とか、もったいないような木なんですけれども、枝が多いかったり、何やかんやして、本当に、昔で言う1本1万円とか2万円とかぐらいの、いい杉の木やヒノキというのがなくなっていて、間伐材に使うとかぐらいなんですねけれども、やっぱり、そのまま放っておくわけにはいきませんのでね、そこらあたりを、上手に行政側も、それが町有林化になるかどうかは分かりませんけれどもね、なったところは、ちゃんとした目で見ていただいて、地元の業者も行政も、それから業者側も、うまいこと回転するようなシステムをつくり上げるということが、行政側の仕事ではなかろうかなと思いますので、その点を、お願いしたいと思います。

最後に、バイオマス発電の件なんですけれども、材料は、非常に人気があるということで、年間、今、3,000トンほどですか、出されているようなんですけれども、そういった材料が、確かにあるんだったら、バイオマス発電いう1つの事業として成り立つかどうか、真庭市のほうに視察に行った時には30億円か50億円言われたんかな、その施設をつくるのにね、ものすごいお金出したんやけれども、経費として、だんだん黒字経営で順調に返済できているとか、したとか、ちょっと、言われたと思うんで、順調にやられているところがあるようなんでね、そういうことで、せっかく佐用町でてきて、わざわざよそに持つて行かんでも、佐用町でできるような体制づくりというのも、僕は必要じゃなかろうかなと思うんですけども、そこらあたりは、町長は、今のところ、考えはないと言われましたけど、ごく将来的に、町長の構想としては、まあまあ、無理かも分からんけど、思いとしてどうなんでしょうか。あつたほうがいいのか、いや、やっぱり手をつけずに材料だけ流すほうが佐用町のためだというふうにお思いなんでしょうか。ちょっと、お聞かせ願えたらと思います。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵澄町長。

町長（庵澄典章君） このバイオマス発電、木質バイオマス発電、これも現在のこうしたカーボンニュートラルと言われる、地球温暖化のこの防止の対策のためにも自然エネルギー、そういうエネルギーを増やしていくという、これも国の1つの大きな1つの方針の中で、太陽光や風力や、そして、この木質バイオマス発電、こういうことが全国でも進められてきているというところです。

ただ、バイオマス発電の、木質バイオマス発電の非常に難しいところというのは、ちょっと、先ほども答弁の中でも申し上げましたけれども、どうしても発電ですから、事業として行っていこうとしたら、ある程度の規模、小規模なもの、普通の原子力とか、火力発

電と比べると、その何十分の1とか、何百分の1の規模になってくるんですけども、それでも、燃料となる木材というのは、やはりカロリー、その持っている熱量というのが非常に低いんですよね。ですから、大量の木材が必要になる。その中の経費の中で、山で伐採して、それを、そこの発電所に届けて、供給していく、その過程の中で、この運賃という、トラックで運ぶんですけども、これが大きな経費のウエイトを占めてくるわけです。ですから、地域地域に、できるだけ運搬距離が短い中で供給して、そして、その発電事業として成り立つぐらいな規模、例えば、2メガとか、3メガぐらいな大きさの発電所、小規模発電所ですよね、そういうものをつくっていくということは、これは大事な、必要になってくるんです。だから、それは、やっぱり佐用町内にもつくってほしいと思います。

というのは、ただ、そうなってきても、つくってほしいと言っても、きちんと安定して、燃料を供給してくれないと、切って、そのままになって、それで終わり。切れるところだけ切って、1年、2年は、供給してくれても、安定して、ずっと何十年も、それを供給していくということ、この、やっぱり担保がないと、当然、事業者も、そんなに大きな投資をして、事業としては成り立ちませんからやってくれません。

ですから、今、私たちが、せめて、今、実験的に考えているのは、早生樹というもので、例えば、10年ぐらいのサイクルで、ある程度の規模を、その早生樹だけじゃないけども、ある程度、固定した形で再生をしていく、安定して、ずっと毎年、供給していく、そういう木を育てていく、そして、それを切って、また、発電所に発電として供給していく、そして、また、切ったところは育てていくと、これがやっぱりあって、初めて、こういう事業が成り立ちます。

今は、あちこちにつくったところ、どうしても、いろんなところから集めないと、燃料が足りませんから、だから、私とは、この日本海水というのが一番近いところにあり、だから、西播磨がこうした組合を、一応つくって、そこが供給しているという形、ただ、それも、決して、山から切った、新しい材料だけで、木材だけで発電をしているわけじゃないんです。

あそこの日本海水についても、多分、半分以上は、外国からの廃材、例えば、パームヤシのヤシ殻とか、そういうものをバイオマス発電と言いながらも、外国から輸入している。

相生に火力発電所がバイオマス発電所に変わりました。そういう、今、やっています。全て、外国から船で、そうしたものを輸入したものを、今、燃やしている。それでも、バイオマス発電と、環境にいいと言いながらも、燃料をたきながら、船でエネルギーを使って、本当に日本に持ってきてるんですから、本当に環境のために、それが貢献しているのかどうかというのは、本当に疑わしいところもあるんですけども、やはり、そうしないと、今の日本の資源、これだけあっても、なかなか簡単に集まらない。

それと、山の木は、今までだったら、育てるのに40年、50年かかるてしまう。だから、それでは、一旦、今、近隣、佐用町の中で、伐採ができるような、可能なところ、そりや、5年、10年で、1年間、年間、やっぱり2メガ、3メガになると4万トンとか5万トンとかという木が要ります。それが供給できても、そこから、じゃあ、次、大きくなるのを待っているという、そりや30年も40年も待てませんよね。

だから、今、佐用町で、組合で3,000トンぐらい出して、これでも多いぐらいなんですね。なかなか今は、人出がなくなってる、そこまでも達成できなくなってきておりますけれどもね、3,000トンぐらいのものでは、全く事業として成り立たない。やはり、最低でも、先ほど、言ったような規模の発電所が最小です。発電機も、そんなに小さいものでは、効率悪くてできませんからね。そうなってくると、やはり、こうした供給体制というのから考えて、ちゃんと計画的に事業というのは進めないと、なかなか事業者も、当然、こうした事業を行ってくれませんし、ましてや町が、いろんな補助金もらって、つくることは

できたとしても、それを運営するというのは、まず、無理だというふうには、これはもう既に、先ほど言いましたように、朝来でやったのが、もういい例です。大きな失敗をしたわけですから。はい。

そういうことで、今の状況を説明させていただきましたけれどもね、やっぱり、そういう事業は、発電所は、私は、必要だと、やっぱりエネルギーとして、木だけで燃やして、昔のほうに風呂わかしたり、直接、お米を炊いたりするような時代じゃない。やっぱり、これはエネルギーとしては、電気に変換しなきやいけない。やっぱり、電気に変換するということは、発電をしなきやいけないということです。それが、少なくとも、今の、それでも幾らでも単価が高く買ってくれる、採算に合うような値段で電気が売れるというものじゃない。それは、やはり、消費者から見れば、少なくとも、今の価格の中で、事業が成り立たないと、そのこともできないわけでありまして、そのためにも小規模発電が、地域、地域で、できるだけコンパクトに、地域で燃料をうまく供給しながら、運搬費、運賃とか、そういう経費が少ない中で、何とか成り立つようなエネルギーとしての、バイオマスエネルギーを供給できるような、これが全国に、ある程度、私は、できていかなきやいかんと思うし、カーボンニュートラルということを、本当に達成、国が達成しようとすれば、そういうことにも、しっかりと国は取り組まなければならないというふうに思っております。

議長（千種和英君） ちょっと、お待ちください。

ここでお諮りします。間もなく、午後5時が来ようとしております。金澤議員の一般質問が終わるまで、会議時間を延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（千種和英君） ご異議がないようですので、会議時間を延長し、このまま一般質問を継続します。

また、金澤議員に申し上げます。持ち時間が残り3分となっておりますので、発言は手短にお願いいたします。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 申し訳ございません。

手短に、今、町長がおっしゃられましたように、バイオマス発電については、町長もそうですけれども、今後の行政の立場として、課長をはじめ、これから町長になられた方につきましては、いろいろと考えながら、ここでするのがいいのか、出すのがいいのかということも含めてね、今、JIA社が一生懸命頑張ってくれていますので、もし、ユーカリが成功して、わしとこが、半分出そうかというような勢いがあればね、やっぱり、それに行政も上手に便乗してやめたということじやなしに、計算は当然しなくちゃ駄目ですけれども、できたらいいなというような期待をしながら、僕のほう、時間も来ましたので、これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

議長（千種和英君） 金澤孝良議員の発言は終わりました。

お諮りします。あと、5名の議員の質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終

了したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程を終了します。

次の本会議は明日9月11日、木曜日、午前10時より再開します。

本日はこれにて散会とします。どうも御苦労さまでした。

午後05時01分 散会